

第76回全国連合小学校長会研究協議会
第63回四国地区小学校長教育研究大会徳島大会
第65回徳島県小学校長研究協議会

徳島大会のご案内



2024 TOKUSHIMA

全連小徳島大会実行委員会事務局

〒770-0003

徳島県徳島市北田宮1丁目8-68 徳島県教育会館内

TEL 088-633-1525 FAX 088-633-1525

E-mail awaeps@clear.ocn.ne.jp

ごあんない

向春の候、会員の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、第76回全国連合小学校長会研究協議会徳島大会を、本年10月24日（木）・25日（金）の両日に、徳島県徳島市において開催いたします。

全国連合小学校長会は、令和2年度第72回京都大会から大会主題「自ら未来を拓きともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を掲げ、研究と実践を積み重ねてまいりました。

10月に開催いたします徳島大会では、これまで開催してまいりました京都、石川、島根、東京の各研究大会での研究成果と課題を踏まえ、大会副主題を「夢と志を持って多様な人々と協働しながら 持続可能で豊かな未来を切り拓いていく人財を育む学校経営の推進」といたしました。

本大会では、本県の先人たちから脈々と受け継がれる「進取の気質や精神」に根ざした教育活動を推進するとともに、可能性に挑戦する「こころいき」や困難に打ち克つ「たくましさ」、人や自然、地域を大切にする「おもいやり」を土台に、「徳島ならではの」未来教育に取り組み、これからの持続可能な社会を担う「人財」の育成を目指してまいりたいと考えております。加えて、教育が子どもたちの未来を担っているという自負のもと、時代に対応した学校経営を推進する責任者である校長の果たすべき役割と指導性を究明しようとするべく、研究協議を深めてまいりたいと思います。

全連小75周年記念式典並びに素晴らしい成果を上げた東京大会から徳島県へと研究の歩みは続きます。東京大会を一つの節目として、徳島大会は地方開催による新たな出発点と捉え、「校長にとって最大の研修の場」に相応しい大会となるよう、誠心誠意準備を進めてまいります。

また、四国三郎吉野川が東西を横断する阿波の国徳島は、自然がとても豊かなところです。そして、四国には弘法大師空海ゆかりの四国八十八カ所霊場を巡礼されるお遍路さんへの「お接待」という心が根付いております。これは、東京オリンピック誘致成功のキーワードにもなった「お・も・て・な・し」の心でございます。全国連合小学校長会並びに徳島大会関係者一同、全国から参集される会員の皆様を、この「お接待」の心でお待ちしています。

令和6年3月

全国連合小学校長会長 植 村 洋 司
徳島大会実行委員長 木屋村 雅 信

第 76 回 全国連合小学校長会研究協議会徳島大会

第 63 回 四国地区小学校長教育研究大会徳島大会

第 65 回 徳島県小学校長研究協議会

目 次

I	大 会 要 項	1
II	日 程 概 要	2
III	大 会 会 場	3
IV	大会 主 題 ・ 副 主 題	4
V	分 科 会 一 覧	6
VI	分科会の研究課題及び研究の視点	7
VII	分科会 役 割 一 覧	20
VIII	参 加 割 当 表	21
IX	参 加 申 し 込 み 要 領	23
X	会 場 等 へ の ご 案 内	25
XI	宿 泊 ・ 教 育 視 察 研 修 の ご 案 内	28

第76回全国連合小学校長会研究協議会徳島大会
第63回四国地区小学校長教育研究大会徳島大会
第65回徳島県小学校長研究協議会

I 大会要項

大会主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進

副主題

夢と志を持って 多様な人々と協働しながら
持続可能で豊かな未来を切り拓いていく人財を育む学校経営の推進

- 1 主 催 全国連合小学校長会
- 2 主 管 徳島県小学校長会
- 3 後 援 (予定)
徳島県 徳島県教育委員会 徳島県市町村教育委員会連合会
徳島市 徳島市教育委員会 徳島県教育会
公益財団法人日本教育公務員弘済会徳島支部
- 4 会 期 令和6年10月24日(木)・25日(金) ※10月23日(水)全連小理事会等
- 5 開催地 徳島県徳島市
- 6 会 場 (1) 全体会場 アスティとくしま 多目的ホール
(2) 分科会場 (13会場) アスティとくしま・JR徳島駅周辺施設等
- 7 参加者 2,200名 (令和5年度各都道府県小学校長数により割当)
- 8 参加費 8,000円

当日全体会場(アスティとくしま)への自家用車での乗り入れはできません。

II 日程概要

当日全体会場(アスティとくしま)への自家用車での乗り入れはできません。

10月23日(水)		10月24日(木)		10月25日(金)	
		8:00	受付	8:00	受付
9:00	全連小常任理事会受付	9:30	開会式 1 開会のことば 2 国歌斉唱 3 挨拶 ・大会会長 ・大会実行委員長	9:30	全体会 1 研究協議のまとめ
9:30	全連小常任理事会		4 祝辞 ・文部科学大臣 ・徳島県知事 ・徳島市長	9:50	2 大会宣言
		10:10	5 来賓紹介	10:00	講 演
		10:30	6 祝電・祝文披露		
		11:10	7 閉会のことば		
		11:20	全体会 1 日程説明 2 運営委員会構成 3 本部報告 4 大会主題 研究課題 趣旨説明		
		12:00	5 大会宣言に関する提案		
11:00	大会運営委員会	12:00	会場移動・昼食	11:30	
12:00	昼食			11:40	閉会式 1 開会のことば 2 挨拶 ・大会会長 ・大会実行副委員長 ・次期開催県代表 (福岡)
13:00	全連小理事会等受付			12:00	3 閉会のことば
13:30	全連小理事会 全体会・分科会の司会者・ 発表者等打合せ会	14:00	分科会 1 研究課題 趣旨説明 2 研究発表 3 研究協議 4 成果と課題 のまとめ		教育視察研修
13:45		大会宣言文審議委員会	15:00		
16:00		17:00			
18:00	交歓会				

Ⅲ 大会会場

当日全体会場(アスティとくしま)への自家用車での乗り入れはできません。

- 1 全体会場 アスティとくしま 多目的ホール
〒770-8055 徳島県徳島市山城町東浜傍示1番地1 TEL 088-624-5111

2 分科会場

領域	分科会	会場	予定参加者	所在地	分科会場までの道のりと時間
I	1 経営ビジョン	アスティとくしま 3階第1特別会議室	140	アスティとくしま 3F	施設内
	2 組織・運営	アスティとくしま 3階第2特別会議室	160	アスティとくしま 3F	施設内
	3 評価・改善	あわぎんホール 4階大会議室	225	徳島市藍場町2丁目14番地 TEL. 088-622-8121	アスティから3.9km JR徳島駅より500m
II	4 知性・創造性	あわぎんホール 4階会議室2・3・4	155	徳島市藍場町2丁目14番地 TEL. 088-622-8121	アスティから3.9km JR徳島駅より500m
	5 豊かな人間性	あわぎんホール 5階 小ホール	145	徳島市藍場町2丁目14番地 TEL. 088-622-8121	アスティから3.9km JR徳島駅より500m
	6 健やかな体	ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール東	160	徳島市寺島本町西1丁目61 088-656-3111	アスティから3.5km JR徳島駅内
III	7 研究・研修	ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール中	200	徳島市寺島本町西1丁目61 088-656-3111	アスティから3.5km JR徳島駅内
	8 リーダー育成	ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール西	160	徳島市寺島本町西1丁目61 088-656-3111	アスティから3.5km JR徳島駅内
IV	9 学校安全	ザ・グランドパレス 3階グランドルーム	160	徳島市寺島本町西1-60-1	アスティから3.9km JR徳島駅より300m
	10 危機対応	ザ・グランドパレス 4階オークルーム	160	徳島市寺島本町西1-60-1	アスティから3.9km JR徳島駅より300m
V	11 社会形成能力	徳島グランヴィリオホテル 1階グランビヴィリオホール	210	徳島市万代町3-5-1	アスティから2.6km JR徳島駅より1.7km
	12 自立と共生	徳島グランヴィリオホテル 1階グランビヴィリオホール	210	徳島市万代町3-5-1	アスティから2.6km JR徳島駅より1.7km
	13 社会との連携・協働	ホテルクレメント徳島 3階金扇東	115	徳島市寺島本町西1丁目61 088-656-3111	アスティから3.5km JR徳島駅内
合計			2,200		

3 その他の会合

会議名等	開催日時	施設・会場名	参加人数
全連小・常任理事会	23日(水) 9:30~11:30	ホテルクレメント徳島 3階ハーモニーホール	20
大会運営委員会	23日(水) 11:30~12:00	ホテルクレメント徳島 3階ハーモニーホール	20
全連小・理事会	23日(水) 13:45~16:00	ホテルクレメント徳島 3階金扇東西	130
全体会・分科会打合会 (司会者・発表者)	23日(水) 13:30~16:00	ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール東	150
大会宣言文審議委員会	24日(木) 14:00~15:00	アスティとくしま 1F 第4会議室	15

4 大会実行委員会本部

- 大会準備期間(令和6年10月22日まで)
徳島県小学校長会 〒770-0003 徳島県徳島市北田宮1丁目8-68
TEL・FAX 088-633-1525 E-mail: awaeps@clear.ocn.ne.jp
- 大会期間(令和6年10月23日~25日)
アスティとくしま 1F 第1会議室
- 総合案内(令和6年10月24日・25日)
アスティとくしま 1F エントランスホール

IV 大会主題・副主題

1 大会主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進

2 大会副主題

夢と志を持って 多様な人々と協働しながら

持続可能で豊かな未来を切り拓いていく人財を育む学校経営の推進

3 副主題設定の理由

全国連合小学校長会は、真摯に研究と実践を積み重ね、我が国の小学校教育の充実・発展と教育諸条件の整備に多くの成果を収めてきた。その成果を踏まえ、新学習指導要領全面实施となった令和2年度京都大会から、研究主題を「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る日本人の育成を目指す小学校教育の推進」として、その実現を目指して取組を進めてきた。

現在、最先端技術の高度化、グローバル化の進展、少子高齢化の進行等、社会の変化が加速度を増し、先行きが不透明で、予測困難な未来が到来しつつある。社会全体が答えのない問題にどのように立ち向かい、想定外の事象と向き合い主体的に対応したり、協働して不透明な未来を切り拓いたりしていくことが求められている。

このように、予測困難な新しい課題が出現する未来社会を子どもたちが夢と志を持って、豊かに健やかに生き抜いていくためには、初めて出会う様々な課題にも果敢に挑み、多様な人々と協働して知恵を出し合い、主体的に解決したり、創造したりして持続可能で豊かな未来を切り拓く力を身に付けられるようにすることが重要である。

これからの未来社会を豊かに健やかに生き抜いていく子どもたちを育てる学校教育においては、SDGsに代表されるような持続可能な社会の創造者を育成することが求められる。そのためには、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力や人間性」の三つの力をバランスよく育むとともに、子どもたち一人一人の個性や可能性を最大限に発揮させ、個々人の自律性や主体性、創造力、課題解決力などを伸ばしていく学びへの大きな転換を進める必要がある。そして、時代の変化を機敏に捉え、自己肯定感を高めつつ人生を生き抜き、社会の様々な課題を主体的に解決していく力を身に付けた「人財」を育む教育を推進しなければならない。

開催地である徳島県においては、これまでグローバルな視点と地域（ローカル）の視点を兼ね備えた、「グローバル人財」を育成してきた。「グローバル人財」とは、新たな視点をもとに、自分の将来をしっかりと見据え、持続可能で豊かな未来社会を切り拓いていく担い手と捉えている。連綿と続く歴史の中で、先人たちから脈々と受け継がれる「進取の気質や精神」に根ざした教育活動を推進するとともに、可能性に挑戦する「こころいき」や困難に打ち克つ「たくましさ」、人や自然、地域を大切にする「おもいやり」を土台に、「徳島ならではの」未来教育に取り組み、徳島の未来を担う「人財」の育成を目指している。

我々校長は、今大会を通して、子どもたちが大きな夢や高い志を持って、主体的な課題解決に取り組み、多様な人々と力を合わせて解決していく力と、社会の中でともに生きる実践的な態度を育まなければならない。それは、教育が子どもたちの未来を担っているという自負のもと、未知の世界に果敢に挑戦し、広い視野に立って地域社会や未来社会の創造に貢献する「人財」育成を目指した学校経営を推進することでもある。

以上を踏まえ、第76回全国連合小学校長会研究協議会徳島大会は、副主題を「夢と志を持って 多様な人々と協働しながら 持続可能で豊かな未来を切り拓いていく人財を育む学校経営の推進」と設定する。そして、これまでの研究成果を受け継ぎ、大会主題の更なる追究を目指すとともに、学校経営の責任者である校長の果たすべき役割と指導性を究明しようとするものである。

4 講演

- <日 時> 令和6年10月25日(金) 10:00～11:30
<場 所> アスティとくしま 多目的ホール
<演 題> 調整中
<講 師> 学校法人 神山学園 神山まるごと高専専門学校
事務局長兼副校長 松坂 孝紀(まつざか たかき) 氏

《講師プロフィール》

東京都生まれ。東京大学教育学部を卒業後、人材教育会社に入社。マーケティング、人事、経営企画などを担当した後、2017年に子会社として人事コンサルティング会社を起業。自社の経営を行いながら、コンサルタントとしても活動し、企業や地方自治体の人づくり・組織づくりプロジェクトを多数推進する。2021年より神山まるごと高専の立ち上げに参画。学校教育に新風を吹かせるべく、経営メンバーとして学校づくりに邁進中。

V 分科会一覧

領域	分科会	研究課題	視点
I 学校経営	1 経営ビジョン	創意と活力に満ちた学校経営ビジョンの策定	① 未来を切り拓く力を育む学校経営ビジョンの策定 ② 学校経営ビジョンに基づく創意と工夫に満ちた学校経営の推進
	2 組織・運営	学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくりと学校運営	① 学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり ② 組織を活性化させるための具体的方策の推進
	3 評価・改善	学校教育の充実を図るための評価・改善	① 学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実 ② 教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫
II 教育課程	4 知性・創造性	知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントの推進	① 主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善の推進 ② 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善
	5 豊かな人間性	豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントの推進	① 豊かな心を育む道德教育の推進 ② 多様な人々と協働しながらよりよい社会を創る人権教育の推進
	6 健やかな体	健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントの推進	① 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育てる教育活動の推進 ② 健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進
III 指導・育成	7 研究・研修	学校の教育力を向上させる研究・研修の推進	① 学び続ける教職員を目指し、資質・能力の向上を図る研究・研修体制の充実 ② 「チーム学校」の運営意識をもたせる研修の推進
	8 リーダー育成	これからの学校組織を担うリーダーの育成	① 学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成 ② 社会の変化に主体的に関わり、自ら磨き高め続ける管理職人材の育成
IV 危機管理	9 学校安全	命を守る安全教育・防災教育の推進	① 自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進 ② 家庭や地域・関係機関との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進
	10 危機対応	様々な危機への対応と未然防止の体制づくり	① いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり ② 教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり
V 教育課題	11 社会形成能力	持続可能な社会を創造する力を育む教育活動の推進	① 持続可能な社会の創造に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進 ② 地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進
	12 自立と共生	自立と共生の実現に向けた教育活動の推進	① 持続可能な社会と幸福な人生を創る力を育てる特別支援教育の推進 ② 多様な人々と協働する資質・能力を育む教育の推進
	13 社会との連携・協働	家庭や地域等との連携・協働と学校段階等間の接続・連携の推進	① 家庭や地域等と連携・協働を深め、持続可能な社会の実現を目指して創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進 ② 成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進

VI 分科会の研究課題及び研究の視点

第1分科会 研究領域 I 学校経営 1 経営ビジョン
研究課題 「創意と活力に満ちた学校経営ビジョンの策定」

分科会の趣旨

長期にわたる新型コロナウイルス感染症の流行により経済や生活に大きな影響を受ける中、学校においては、感染症の拡大防止対策と GIGA スクール構想の具現化により、学習の機会と学力の保障が途絶えることがないように取り組み、2030年以降を生きるための資質・能力を子どもたちに育んできた。グローバル化の進展の一方で、SDGsの目標にあるような地球規模での様々な課題は多く残っている。予測困難な未来の中に、夢と志を持ってよりよい社会と幸福な人生を切り拓く子どもたちの将来像を描き、持続可能な社会を創造する「人財」の育成と Society5.0 時代の変化への挑戦に取り組むことが学校教育に求められる。

そのために、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、校長は、子どもたちが必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にする必要がある。そして、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、将来を見据えた創意ある学校経営ビジョンを示しながら、より活力のある学校経営を行っていかなくてはならない。

また、急激な社会の変化に伴い、高度な専門職としてたゆみなく新たな知識技能の習得に取り組み続ける教師の新たな学びの姿が求められている。そのために、校長はまず、自校の実態から課題を明確にすることが重要である。そして、課題解決に向けて取組の重点化と効率化を図りながら、多様な学びに基づいた教職員の英知を結集し、組織を効果的に動かしていく力強い指導性と統率力を発揮しなければならない。

本分科会では、校長がリーダーシップを発揮しながら力強く学校経営を行っていくために、これからの時代を確かに見据え、創意と活力に満ちたビジョンに基づく学校経営の創造に向けて、その具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 未来を切り拓く力を育む学校経営ビジョンの策定

現在、学校に求められていることは、これからの教育の方向性を見据えた学校経営の推進である。そのために校長は、時代の変化や教育改革等の動向を踏まえて、具体的で先見性のある魅力的な学校経営ビジョンを明確に示すことが重要である。

校長は、学校経営ビジョンの策定にあたって、地域や社会全体の状況を幅広く視野に入れ、学校運営協議会の施策の効果等を取り入れつつ、保護者や地域住民の思いに寄り添い、地域の子どもたちの将来を見据えた中・長期的な視点をもつ必要がある。そして、これからの子どもたちに持続可能で豊かな未来を切り拓く力を身に付けられるようにするため、教職員、保護者、地域住民の共通理解と連携・協働を促進しながら、学校の責任者として展望をもったビジョンを示さなければならない。

このような視点に立ち、未来を見据えた魅力ある学校経営ビジョンを策定していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 学校経営ビジョンに基づく創意と工夫に満ちた学校経営の推進

学校経営ビジョンに基づく将来を見据えた学校経営の推進には、今後の学校が果たすべき役割を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となった組織的な学校体制を構築し、社会に開かれた学校としての自主性、自律性を確立していく必要がある。

そのために校長は、強いリーダーシップのもと、地域や社会との繋がりを意識した創意ある教育課程の編成・実施、家庭・地域との連携・協働の強化等、様々な視点に立って学校経営を推進しなければならない。そして、教職員の学校経営参画意識を高め、持続可能で豊かな未来を切り拓く「人財」を育むという理念や目的を共有しながら、明確な方向付けを行い、活力ある学校経営を進めていくことが求められる。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンに基づく創意と工夫に満ちた学校経営を推進していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

「人生100年時代」を子どもたちが豊かに生きていくためには、持続可能で豊かな未来を切り拓いていく力を身につけられるようにすることが重要である。これからの学校においては、子どもが自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくことが求められる。

その実現を図るため、校長は常に自らを磨き高めつつ、しなやかなリーダーシップと明確な学校経営ビジョンをもつことが必要である。そして、教職員一人一人が、共通認識すべき学校課題を自分事として捉え、課題解決に向けベクトルを揃えるとともに、全教職員に学校経営参画意識を高めることが大切である。さらに、教員一人一人がこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動ができる持続可能な組織を作ることも欠かせない。

一人一人が自覚と意欲をもって組織を機能させる体制をつくりあげることで、教職員個々の資質・能力を引き出すことになり、それが活力あふれる創造的な学校風土の醸成につながる。そのため、校長の考えや思いを直接言葉で伝えるなど、教職員と十分なコミュニケーションを取ることで信頼関係を築くとともに教職員の意識改革を図り、全体が切磋琢磨したり学びあったりすることができる組織をつくることが重要である。

また、持続可能で豊かな未来を切り拓いていく人財を育む教育を推進するためには、児童の実態や課題を的確に把握して具体的な手立てを講じることや家庭や地域社会と連携することが重要である。校長には、学校経営について適切に説明責任を果たすとともに、地域・保護者と学校をコーディネートする調整力を発揮し、学校・家庭・地域が一体となった組織的な学校体制を構築していくことも期待される。

本分科会では、校長の示す学校経営ビジョンの実現を図るための活力ある組織づくり及び、組織を効果的に運営していくための具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり

全教職員がチーム学校として教育活動にあたっていく活力ある組織をつくるためには、まず校長の明確で分かりやすい学校経営ビジョンが必要である。そして、ゴールを具体的に掲げ、各教職員の適切な役割分担と連携により、チームとしての機能を発揮し、学校全体の組織力の向上につながるような学校経営を進めていくことが重要である。

教職員がチームの一員であるという自覚をもち、意欲的・主体的に課題解決に向けた教育活動を推進するためには、教職員に自己有用感をもたせることが重要になる。校長には、教職員一人一人の状況や特徴をしっかりと捉え、個々の教職員の適材適所への配置、数年後を見据えた人材育成も求められる。さらに、家庭や地域の力を取り込み、一体となって組織的・計画的に学校運営、教育活動を展開していくことが重要である。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンを具現化するために、活力と実行力のある組織づくりをしていく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 組織を活性化させるための具体的方策の推進

明確な学校経営ビジョンの提示と組織的に機能するチームづくりを進めることが、質の高い教育の実現や教育活動の充実を図るための基盤である。組織が活性化し持続的に機能するように、時宜にかなう分析・評価・改善を行い、学校経営を推進していくことが重要である。

学校経営ビジョンを教職員に周知徹底するためには、それを分かりやすく具体的に示すこと、教職員の実践に対するモチベーションを高めるような評価と次なる課題提示を行うこと、家庭や地域の参画をより一層促進し、協働の体制を構築して推進することが必要である。そうすることが、教職員の学校経営への参画意識の高揚、チームの一員としての意識の向上につながる。そして、家庭や地域社会の願い、学校の教育課題を学校・家庭・地域社会で共有し、連携を機能させるコーディネーターとしての校長の役割も重要である。

このような視点に立ち、持続可能な組織を活性化させる上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

人口減少と少子高齢化の進行、グローバル化の進展、急速なデジタル化等、社会の変化は加速度を増し、より複雑で予測困難な時代を迎えている。このような新しい時代を生きる子どもたちには、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら新しい価値を生み出し、夢と志を持って自らの人生を豊かにしていくとともに、持続可能で豊かな未来を切り拓いていく力を身に付けることが求められている。

そこで学校は、時代の変化を機敏に捉え、自己肯定感を高め合い、多様な人々と協働しながら課題解決に向かう教育を推進しなければならない。そのためにも、現在の教育活動について絶えず評価と改善を積み重ねながら、教育活動の充実を図っていく必要がある。

学校評価においては、自己評価とともに学校関係者評価が実施され、さらに第三者評価も進められてきている。校長は、これらの評価をもとに、学校運営の改善と充実に努め、より実効性のある取組を推進することで、よりよい学校づくりを進めていく必要がある。また、保護者や地域住民の適切な学校経営への参画を促すとともに、学校評価を効果的に活用して説明責任を果たすことによって、学校・家庭・地域が一体となった組織的な学校体制の構築が求められている。

一方、人事評価としての教職員評価は、教職員の資質能力の向上と職務遂行状況把握による教職員の育成、及び学校組織の活性化を進め、活力ある学校づくりに資することを目的としている。校長は、評価者として教職員の適切な評価を重ね、教職員の能力開発や資質能力の向上を促すことが求められている。さらには、個々の人事評価を学校の組織力の強化につなげ、より一層質の高い教育を推進していくことも重要である。

本分科会では、持続可能で豊かな未来を切り拓いていく力を子どもたちに確実に育むよう学校教育の充実を図るために、学校評価と人事評価の二つをツールとした組織マネジメントの在り方について明らかにする。

研究の視点

(1) 学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実

学校は、子どもたちがよりよい学校生活を送ることができるよう、常に学校全体で教育活動を検証し、成果と課題を明らかにして、学校運営の改善を目指し、教育水準の向上に努めなければならない。

そのためには、学校は自らの教育活動について、目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価し、組織的かつ継続的な改善を図るための学校評価を充実する必要がある。また、校長は学校運営協議会等を活用し、学校教育目標や学校経営方針を保護者や地域住民に明確に示し理解と参画を促すとともに、評価の実施とその結果の公表・説明により適切に説明責任を果たすことが求められる。このことにより、学校・家庭・地域の連携協力による地域に開かれた学校づくりを進めることが重要である。

このような視点に立ち、学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫

未来を切り拓く力の育成や様々な教育課題の解決にあたっては、教職員一人一人が資質能力の一層の向上を図り、職務に対する意欲を高めることが必要である。また、持てる力を最大限に発揮し、組織の一員としての役割を果たすことが求められる。

人事評価は、目標の達成度や職務上の成長を評価することで、教職員が個々のキャリアに応じた専門性や指導力を身に付け、職務に対する充実感や自信を高めるためのものである。そのため、教育方針や目標に沿った指導・助言による人材育成を図り、業務を改善し、チームとしての教育力を高めていくことを目指して実施されなければならない。

校長は、組織マネジメントのツールとなる人事管理の基礎として、教職員の職務に取り組む意欲や姿勢、職務の遂行を通して発揮された能力やその成果について、公正性、納得性、透明性が確保される適正な評価を行う必要がある。また、教職員一人一人の目標と進捗状況を適時、的確に把握し、人事や処遇などと関連付けて、計画的・継続的な人材育成ができるよう人事評価システムを適切に運用することが大切である。

このような視点に立ち、人事評価を教職員の資質・能力の向上と業務改善に生かす上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

グローバル化や技術革新、少子高齢化がますます進むとともに、世界情勢への対応や感染症対策等さまざまな要因により、私たちの社会生活は絶えず変化し続けている。このような状況を踏まえ、学校には、社会の動向を正しく捉え、協働して持続可能で豊かな未来社会を創造していくことができるたくましい子どもたちの育成が求められている。

物事を多角的・多面的に捉え深く理解しよりよい思考や新しい方法を生み出すことにつながる知性・創造性を高めるには、子どもたちが大きな夢や高い志を持って、自ら今日的な課題や新たな課題に気付いたり、自ら調べ試し交流しまとめて表現したりしながら解決に向かうなど主体的で対話的な学習が必要である。また、個別最適な学びや協働的な学びにより子どもたち一人一人の個性や興味・関心が生かされたり、これまでに学んできた経験が生かされたりする学習展開を工夫するなど、教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントの充実が重要である。

校長は、子どもたちが、身の回りの事物・現象や多様な他者との関わりを通して、基礎的・基本的な知識及び技能を習得・活用し、思考力・判断力・表現力等を高めるとともに、学びに向かう力や人間性等を身に付けられるよう意図的・計画的かつ組織的に育成しながら、知性と創造性の育成に力を入れていくことが大切である。

また、子どもたちに求められる資質・能力を地域・社会と共有し、連携・協働する「社会に開かれた教育課程」を編成していく必要がある。そのために、教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立て、人的または物的な体制を確保するとともに、学習効果の最大化を図るために実施状況を評価し、改善を行うカリキュラム・マネジメントの実現が求められる。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、持続可能で豊かな未来を切り拓いていく力を育むための、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの具体的な方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善の推進

主体的・対話的で深い学びを実現することにより、知性・創造性を育むためには、次の三つの視点に立った授業改善が必要である。

①学習内容や学習テーマに興味・関心をもち、見通しをもって粘り強く学びを進め、自己の学習活動の振り返りを次の学習につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。

②子ども同士の話し合い活動、教職員や地域の人との対話等を通じ、多角的・多面的に物事を捉え理解することで、自己の考え方を広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。

③各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けたり、情報を精査したり、問題を見いだして解決策を考えたりすることにより、さらに深い考えや新しい方法を創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点。

学校においてこの三つの視点を重視した授業改善を推進する上での具体策、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

学校全体で子どもたち一人一人の知性・創造性を確実に育てていくためには、各校の子どもたちに育成すべき資質・能力、「社会に開かれた教育課程」を意識したカリキュラム・マネジメント、効果的な指導・支援方法の工夫等についての共通理解を深めなければならない。そのため校長には、1人1台タブレット端末の活用、体験活動の充実、家庭や地域社会との連携及び協働等による実践の結果を適正に評価し、絶えず改善を促していく体制づくりが求められている。

このような視点に立ち、知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善をしていく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

情報化・グローバル化の進展、人工知能(AI)の活用等により、社会の在り方は大きく変化してきている。また、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の拡大等、予測しきれない自然災害等により生活様式も大きく変わってきた。このような変化の激しい時代を生き抜くためには、人との関わりの中で自らを律しながら、自分自身の生き方を見つめ、自己を確立していくことが大切である。また、持続可能で豊かな未来を切り拓いていく力を身に付けられるようにするためには、一人一人が、人としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を認識しつつ、感性を豊かに働かせながら、自分なりに試行錯誤し、他者と協働し行動することを通して、よりよく生きていくことが肝要である。

学校においても、子どもたちの豊かな人間性を育むことが求められており、その教育活動全体の基盤となるのが、道徳教育であり人権教育である。

道徳教育においては、子どもたち一人一人が、自立した人間として、自他を尊重し、多様な出会いから自己の生き方を見つめ、豊かな未来を切り拓くための資質・能力を身に付けられるようにすることが重要である。

人権教育においては、LGBTQ や新型コロナウイルス感染者に対する誹謗中傷等、人権を侵害する様々な事案が新たに発生する社会において、その重要性はますます増してきている。子どもたちが人権に関わる基本的な知識を身に付け、自己と他者のどちらも尊重し、一人一人の多様な幸せとともに社会全体の幸せの実現を目指し、共に生きることの価値を自覚することが必要となる。そのため、人の痛みや思いに共感できる豊かな人権感覚を育成し、人権擁護を実践しようとする意識や態度を向上させる教育活動が求められている。

本分科会では、道徳教育や人権教育など、豊かな人間性を育む教育活動を、意図的・計画的に推進するカリキュラム・マネジメントの具体的な方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 豊かな心を育む道徳教育の推進

学校における道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする教育活動である。社会の変化に対応しその形成者として生きていくことができる人間を育成する上で重要な役割をもっている。そこで、道徳教育では、自己の生き方について考えを深め、よりよく生きていくための基盤となる道徳性を養いたい。また、個人が直面する様々な状況の中で、そこにある事象を深く見つめ、自分はどうすべきか、自分に何ができるかを判断し、実践できる子どもを育てたい。

そのためには、校長のリーダーシップのもと、各学校の道徳教育の目標と内容を体系的、構造的に明らかにするとともに、子どもたちの実態把握に基づいた効果的な指導方法や評価の在り方について、共通理解のもとに、指導改善・充実を図る必要がある。

このような視点に立ち、豊かな人間性を育む道徳教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 多様な人々と協働しながらよりよい社会を創る人権教育の推進

人権尊重の精神の涵養を図るためには、人権や人権問題に対する基本的な知識を学び、その意義・内容について理解し、認識を深めていくことが必要である。さらには、共感的に受け止める感性や感覚、人権侵害の状態を見抜く感性、規範等を尊重し責任を果たす態度など、豊かな人権感覚を基盤として、具体的な態度や行動につながる実践力を養うことが求められている。

そのためには、学校生活において、子どもたち自身が互いを認め合い、豊かな人間関係を構築していくこと、また、学校と家庭・地域との連携・協働により、ともによりよい社会を創ろうとする態度や実践的行動力を身に付けられるようにしていくことが大切である。

このような視点に立ち、学校・地域の実態に即し、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義や公正を重んじる心等、社会を生き抜くために必要な人権感覚や人権意識を育む上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

科学技術の発達や情報化の進展等の社会環境の急激な変化は、生活環境にも大きな影響を及ぼし、子どもたちの体力低下が懸念されている。また、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向も指摘されており、子どもたちの心身両面にわたる健康上の課題を生みだしている。体を動かす機会の減少は、体力・運動能力の低下にとどまることなく、肥満や生活習慣病、また人間関係の希薄化やストレスの増大等、子どもたちの健やかな成長に様々な支障をもたらしている。

これからの社会を生きる児童に、健やかな心身の育成を図ることは極めて重要である。体力は人間活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」、持続可能で豊かな未来社会を切り拓いていく力を支える重要な要素である。

学校においては、子どもの心と体を一体としてとらえ、子どもたち一人一人がたくましく成長し、充実した人生を送ることができるよう、生涯にわたって主体的かつ積極的にスポーツに親しむ習慣や資質・能力を育成する必要がある。また、健康の保持増進に必要な知識、習慣を身に付けさせることを一層重視していかなければならない。そして、子どもたちが学んだことを実生活や実社会に生かすことができるよう、家庭や地域・関係機関等との連携を強化し、組織的、系統的な指導を推進していくことが重要である。

本分科会では、子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現し、健康で安全な生活を営む実践力を育む教育活動を家庭や地域と密接に連携・協働しながら推進するためのカリキュラム・マネジメントについて、その具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育てる教育活動の推進

これからの社会を生きる子どもたちに、豊かなスポーツライフを実現するためには、基礎的な身体能力を身に付け、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力の素地を育てていくことが大切である。また、運動を「する」だけでなく「みる」「支える」「知る」など、体力や技能の程度、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、自己の適性に応じた運動との多様な関わり方を見いだせるようにすることが学校教育に期待されている。

また、体育科において基礎的な身体能力の増進を図るとともに、特別活動や教育課程外の学校教育活動などを相互に関連させながら、学校教育全体として効果的に取り組むことが求められている。さらには、学習したことを家庭や地域社会などで生かし、持続可能で豊かな未来社会を切り拓いていく力の基盤を育てるような指導の在り方を工夫することも重要になる。

このような視点に立ち、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てる教育活動を推進するための、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進

子どもたちが小学校生活を送る児童期は、発育・発達の著しい時期であり、小学校における健康・安全教育は、他のライフステージにも増して重要な役割を担っている。

学校においては、子どもたちが身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、主体的かつ積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を培うことが求められている。特に食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、関連の教科や学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その一層の充実を図る必要がある。

校長は計画的・継続的なカリキュラム・マネジメントに努め、家庭・地域社会との連携を図りながら健康・安全教育を推進していかなければならない。

このような視点に立ち、健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動を推進する上での、校長の役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

現在、最先端技術の高度化、グローバル化の進展、少子高齢化の進行等、社会の変化が加速度を増し、先行きが不透明で、予測困難な未来が到来しつつある中、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」に向けて、ICT を効果的に活用した学習指導をはじめ教職員の指導力の更なる向上が求められている。また、家庭・地域からの期待が高まる中、学校を取り巻く環境や学校に求められる役割はますます複雑化・多様化している。しかし、近年の教職員の大量退職・大量採用による経験豊富な教員の減少と若手教員の増加や、多忙により教職員の同僚性が十分に発揮されず、教職員間での知識・技能等の継承が困難な状況が起きている。

学校教育の使命・責務を果たしていくためには、教職員一人一人の指導力を向上させることのみにとどまらず、質の高い教育をチームとして実践する学校づくりが必要である。そのためには、「チームとしての学校」の考え方のもと様々な専門性をもつ人材と効果的に連携しつつ、教職員とこれらの人材がチームを組んで組織的に諸課題に対応するとともに、保護者や地域と連携・協働した教育活動を通して、「社会に開かれた教育課程」を重視することが必要である。

校長は、教職員一人一人の特性や力量を見極め、個に応じた課題とその具体的な解決への展望をもたせるとともに、教職員の資質・能力、「チームとしての学校」への参画意識等を高める研究・研修をリードしていく必要がある。その際、働き方改革の推進や校務のICT化の進展も踏まえ、より効率的で効果的な方法を求め続けていくことも必要である。

本分科会では、学校教育目標の具現化に向け、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、学校経営への参画意識をもたせ、学校の教育力向上を目指す研究・研修体制の確立とその推進について、具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 学び続ける教職員を目指し、資質・能力の向上を図る研究・研修体制の充実

学校は、子どもたちが初めて出会う様々な課題にも果敢に挑み、多様な人々と協働して知恵を出し合い、主体的に解決したり、創造したりして持続可能で豊かな未来を切り拓く力を身に付けられるようにすることが重要である。

そのため、教職員は、常に技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、探究心をもちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続けることによって一人一人の学びを最大限引き出すことができるよう、子どもの主体的な学びを支援するファシリテーターとしての能力を備えていく必要がある。

校長は、リーダーシップを発揮しながら、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を、教職員自ら生涯にわたって高めていくようにさせなければならない。

このような視点に立ち、教職員の資質・能力を高める研究・研修体制を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 「チーム学校」の運営意識をもたせる研修の推進

学校の教育力の向上には、チームとして協働する質の高い組織の育成が重要である。そのためには、専門性に基づくチーム体制の構築、学校のマネジメント機能の強化、教員一人一人が力を発揮できる環境の整備を行うことは欠かせない。学校の教育目標の具現化に向けて、教職員の学校経営への参画意識をさらに高める必要がある。

校長は、自己申告等を通じて、教職員の能力等を的確に把握することが必要である。それを互いに共有し、資質・能力の向上につなげるとともに、経験や分掌を踏まえた研修の在り方を共に考え、「チームとしての学校」の一員として積極的に職務を遂行させなければならない。また、時代の変化をとらえた工夫・改善を取り入れていくことも重要である。

このような視点に立ち、教職員の「チームとしての学校」への参画意識を高める研修を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

少子高齢化、グローバル化、高度情報化や技術革新の急速な進展に加え、度重なる自然災害やコロナ禍による生活様式の変化など、現代社会は大きな変革の中にあり、教育課題も複雑化・多様化している。不登校児童生徒の増加に歯止めがかからず、誰一人取り残さない教育の実現は、もはや学校のみならず国の将来を左右すると言っても過言ではない。このような社会では、子どもたちに自らの将来をしっかりと見据え、未知の事象に対しても果敢に挑み、主体的に課題を解決していく力を育てていくことが大切であり、学校経営においては、教職員一人一人の力量を高め、学校組織としての教育力を向上させていくことが最重要課題である。

学校における組織力の向上には、校長のリーダーシップのもと、中核的役割を果たすミドルリーダーの存在が不可欠である。教員の世代交代が進む一方で、組織の年齢構成に不均衡が見られる今、その育成は喫緊の課題となっている。学校組織として、意図的・継続的に研修機会を設け、学校運営への参画意識と創造的に変化を生み出し、学校改善を推進する力を高める必要がある。

「令和の日本型学校教育」(中央教育審議会答申)の中でも、校長は教職員一人一人のライフステージに応じて対話に基づいた研修の受講を奨励することが求められており、研修によっても、次世代の管理職を育てることが重要である。ミドルリーダーには、学級経営や教科指導、生徒指導等を組織的に展開する企画力・運営力が求められる。さらに、若手教員を育成し組織運営を活性化する力、教育活動全体を見渡せる広い見識と実践的指導力、教職員間および教職員と管理職間をつなぐ調整力なども必要となってくる。近年は、インクルーシブ教育システムの充実に向け、特別支援教育を推進していくために校内の支援体制を構築または強化していく推進力も重要となっている。このような力をもつ人材の意図的・計画的育成は、管理職人材の育成にもつながる。

本分科会では、学校教育への確かな展望をもち、実践力と応用力を身に付けたミドルリーダーや、社会の変化に主体的に関わり、自ら学び続ける管理職人材を育成するための具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成

ミドルリーダーは、学校組織の要となり、「チームとしての学校」をよりよき方向へ導くための原動力となる。そのためには、学級経営や教科指導、生徒指導、特別な配慮を要する児童への支援力等の実践的な力量はもちろんのこと、自校の課題解決に向けて組織をまとめ、学校全体を俯瞰的に見て教育活動を推進していくとともに、後進を指導するという強い使命感や企画力、調整力なども求められる。

校長はミドルリーダーに対して副校長・教頭との共通認識のもと、人材育成を計画的に進めるとともに、キャリアステージに即して、アセスメント能力やファシリテーション能力等のリーダーとしての資質・能力等を高めさせることが重要である。

このような視点から、学校教育への確かな展望や目指すべき学校像をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの意図的・計画的な育成を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 社会の変化に主体的に関わり、自ら磨き高め続ける管理職人材の育成

管理職には、高い教育理念と広い識見とともに、社会の変化を的確にとらえて新たな教育の方向性を示す態度と能力が求められる。同時に、あらゆる課題に柔軟かつ迅速、適切に対応するため、組織的な学校運営、外部との連携・折衝を行う人間関係調整力やコミュニケーション能力、自分と違う視座を持っている人と積極的に対話して関わっていく力等とともに豊かな人間性も求められる。

校長はこうした認識に立ち、将来の管理職を担う人材を、日常的な職務による職場内教育(OJT)や職場外研修(OFF・JT)により、意図的・計画的に育成する必要がある。また、対話に基づいて研修受講を奨励するのみでなく、自らが魅力的な管理職像を積極的に示していくことも重要である。

このような視点から、社会の変化に主体的に関わり、自ら学び続ける管理職人材の育成を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

「特定非常災害」（阪神・淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災、熊本地震）に指定される災害が、平成30年（2018年）7月豪雨、令和元年（2019年）東日本台風、令和2年（2020年）7月豪雨と頻発している。気象庁から特別警報が発表されることも多くなってきており、今後も大規模な自然災害の発生が、危惧されているところである。また、交通事故や不審者による犯罪、児童虐待等、子どもが被害者となる痛ましい事案が後を絶たない。さらには、無料通話アプリや SNS、オンラインゲーム等によるネット依存、それらの利用に伴うトラブルも起きている。

そして、近年は新型コロナウイルス感染症のような「未知の領域の危機管理」が求められており、今後も新たな「未知の領域の危機管理」への対応が生じる可能性もある。このように子どもたちを取り巻く危機的状況は多様化し、深刻さを増している。

学校には、刻々と変化する自然環境や社会状況に対応し、子どもたちを取り巻く危険な状況を的確に捉え、安全で安心な教育環境を確保することが求められている。また、子どもたちに、危機管理に関する知識やそれに基づいて適切に判断して行動できる力、そして協働して新たな社会を創造する力を養うことも求められている。

校長は、教職員に学校安全に関する資質・能力を身に付けさせるとともに、各教科等を通じて安全教育・防災教育を計画的・組織的に推進し、子どもの命を守るための諸課題に適切に対応していかなければならない。また、安全で安心な社会づくりの担い手となる子どもを育成するために、家庭や地域社会等との連携に努めていく必要がある。

本分科会では、子どもたちの安全と安心を確保し、命を守る安全教育・防災教育を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

（1）自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進

学校は、子どもたちの安全と安心を確保するための対策を実施し、安全・防災について学ぶ場を設定してきた。

しかし、近年の自然災害は想定外の規模で起こり、事前に予測することが難しくなっている。また、急激な社会変化により、子どもたちの安全を取り巻く状況は大きく変化している。こうした状況に対応するために、さらに、安全教育・防災教育の質的向上を図り、自ら判断し多様な人々と協働して課題を解決できる子どもの育成を目指すことが大切であると考えられる。

校長は、教職員の学校安全に関する資質・能力の向上を図るとともに、安全・防災に関する学習を指導計画に位置付け、組織的・計画的に指導し、子どもに安全・防災に関わる必要な知識を身に付けさせる必要がある。また、事件・災害等の危険から自らの命を守るために、多様な場面を想定した体験的活動を取り入れるなどして、子どもの判断力・行動力を高めていくための取組を推進する必要がある。

このような視点に立ち、子ども自らが災害や事故の危険性を認識し、自らの命を守り抜く危機回避能力を育む教育を一層充実させる上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

（2）家庭や地域・関係機関との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進

学校には、子どもの安全を確保するための不断の努力が求められる。また、災害時には地域住民の避難所になる等、地域防災の拠点となる役割を担っている。こうした役割を果たすためには、家庭・地域・関係機関との連携・協働が重要となる。

校長は、子どもたちを含む地域全体の防災能力向上のために、保護者や地域住民、関係機関と連携した防災計画の策定や訓練を進めていかなければならない。また、こういった計画の策定や訓練は、子どもたちが、次世代の地域防災の担い手として、自らの安全を自らの力で守る「自助」、地域で協力して助け合う「共助」、さらには、公的機関による支援物資提供などの「公助」が一体となることの重要性を理解することに結び付く。そしてそのことが持続可能で豊かな未来社会の創り手の育成につながると考える。

このような視点に立ち、家庭や地域・関係機関との連携・協働を図った組織的・計画的な防災に関わる取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

近年、学校や子どもを取り巻く安全上の課題は多様化している。学校保健・学校給食については、食物アレルギーや新型コロナウイルス感染症等の課題、学校安全については、地震やそれに伴う津波・台風・集中豪雨等の自然災害、登下校中の交通事故や不審者による被害等の課題、子どもの生活については、いじめや不登校、暴力行為、自死、児童虐待、ヤングケアラー、インターネットやSNSでの人権に関する課題、最近では、SNS上での性や金銭に関するトラブル等、学校でも対応しなければならない事案は多岐にわたっている。

学校は、子ども一人一人の自己実現に向けて学ぶ場でなければならない。そして、教職員は子どもの安全を守り、安心して学習や活動に取り組むことができる機会や場を設け、子どもたちが夢や志を持って豊かに健やかに生き抜いていくための力を身に付けられる環境を整備する必要がある。そのために、学校は危機管理の体制を確立し、教職員及び子ども一人一人の危機対応力を高めることが求められている。

校長は、教職員が様々な危機に対応できるようにするため、危機管理意識を高めるとともに、学校の危機管理体制の充実・改善を図る必要がある。また、日常的に起こりうる危機を想定し、保護者や地域、関係機関との連携・協働を図り、共に子どもの安全・安心を確保していく体制づくりを推進することが重要である。

本分科会では、多岐にわたる様々な危機から子どもの生命と安全を守る対応の在り方と危機の未然防止のための具体的な方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり

いじめや不登校等の問題は増加傾向にあり、社会的にも大きな問題として取り上げられることが多く、保護者や地域の関心も高い。学校は、いじめや不登校等は誰にでも、どの学校にも起こり得るとの危機意識をもたなければならない。その上で、予防的取組を図ることも含め教職員間で情報を共有しながら、組織的に対応することが必要である。また、関係諸機関との強固な連携、コミュニティ・スクール制度の趣旨を生かした地域とのつながりの強化、社会教育団体との連携等の体制づくりを進めていき、社会全体で子どもの学びや育ちを支えていきたい。

教育活動全体を通して子どもに道徳性を養い規範意識を高めるとともに、子ども一人一人が人の痛みを感じ人とつながる喜びを実感し、いじめの防止に主体的に取り組む態度を育むことが重要である。問題発生の兆しに対して学校全体で早期に対応するなど、各校の「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進に努めなくてはならない。また、丁寧な子ども理解を心がけ、子どもの小さな変化に気づき、全ての子どもが前向きに学校生活を送ることができるようポジティブな行動支援も大切である。

このような視点に立ち、社会全体の幸せの実現を目指して、いじめや不登校等への適切な対応のための取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり

学校は、多岐にわたる様々な危機への対応について、教職員の共通理解のもと組織的な対応を図る必要がある。若手教職員が増える中、より一層高い危機意識と対応能力の向上が求められる。

校長は、子どもを取り巻く社会情勢の変化や教育課題を的確に把握して、子どもの幸せを脅かす危険性について共通理解を図り、教職員の危機意識や危機対応能力を高める研修を推進しなければならない。そのために、危機管理マニュアルや学校安全計画等の改善・更新を随時行い、組織体制づくり等の強化に努め、常に自分ごととして考え取り組むために、問題の未然防止に向けた研修の実施や校内体制づくり、保護者・地域との信頼関係の構築、関係機関との連携・協働を着実に進めていく必要がある。

このような視点に立ち、教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくりを推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

少子高齢化、家族形態の変容、SNS の発達等ライフスタイルの多様化を背景に、直接的な人と人との関わりが希薄化するとともに、子どもたちが地域活動に参加して異なる世代と触れ合ったり、先輩から学んだりすることが難しくなっている。就業構造も大きく変化し、子どもたちが、自身の将来を思い描くことが困難な状況も生まれてきている。

学校には、様々な集団活動の中で、一人一人の子どもが集団を構成する一員として、互いのよさや可能性を発揮しながら、集団や自己の生活上の課題の解決に主体的に取り組もうとする態度を身に付けさせることが求められている。さらに、多様な人々と協働するなどして、新しい価値を生み出し、持続可能で豊かな未来社会を切り拓いていく力を育てることが求められている。

校長は、教育課程の編成に当たり、身近な社会の問題の解決に向かって、子どもたち自身が進んで考え、積極的に取り組めるような教育活動を組み立てることが重要である。また、キャリア教育の視点を取り入れた教育活動を行うことで、子どもたちに社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力、態度等を育み、将来、自己実現を図りながら、よりよい社会の創造に自ら積極的に関わろうとする「人財」の育成を図らなければならない。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、子どもたちに、主体的にこれからの社会の形成に参画し、その発展に貢献する態度を育み、よりよい社会の形成者となるための具体的な方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 持続可能な社会の創造に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進

学校は、子どもたちに現在・将来にわたって所属する集団や社会に対して積極的に関わり、社会の発展に貢献する資質・能力、態度を養う教育活動を展開していかなければならない。子どもたちが、集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、様々な集団や自己の生活、人間関係の課題を見付け、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする必要がある。

校長は、子どもたちが持続可能で豊かな未来社会を切り拓いていく担い手となることを見据えつつ、身近な人から集団・地域へと関わりを広げながら、一緒に活動するよさを実感し、周りの人のために働くことの意義を理解し、自分の役割を主体的に果たそうとする態度を身に付けるような学習活動を工夫しなければならない。

このような視点に立ち、自己の役割を認識し、他者と協力しながら、持続可能な社会の実現に貢献しようとする意欲と、主体的な態度を身に付けるための教育活動を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進

学校は、子どもたちが持続可能で豊かな未来社会を切り拓いていく力を身に付けることを目指しながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付けていくために、発達段階に応じたキャリア教育の充実を図らねばならない。特別活動を要としつつ、キャリアパスポート等を活用し、各教科等の特質に応じた教育活動を通して、子どもたちに人や地域とのつながりを実感させるとともに、多様な人々と力を合わせ、持続可能な社会の形成に貢献できる態度を高めていくことが大切である。

校長は、学校や地域の実態に応じ、家庭や地域の人々の協力を得ながら教育活動に必要な人的・物的な体制を整えるなど、家庭や地域社会との連携・協働を図り、体験的学習や問題解決的な学習を積極的に展開する必要がある。その過程において、子どもたちが学んだことを振り返り、自身の成長や変容を自覚していく中で、将来への夢や目標を確立し、希望をもって社会の一員として歩み始めることができるような教育活動を推進していかなければならない。

このような視点に立ち、人や地域を大切にし、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

現在、全ての人々が人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会、すなわち「共生社会」の実現が求められている。「共生社会」とは、障がいの有無等にかかわらず、あらゆる人々が互いの人権を尊重し合い、共に力を合わせて生活していくことができる社会である。そして、子どもたちは、多様な人々と協働しながら新たな価値を生み出し、様々な分野での共生社会の創り手となっていくことが求められている。

学校においては、子どもたちが互いの人格と個性を尊重し合い自らの自己肯定感を高めるとともに、多様性の尊重、他者への共感や思いやりの心を醸成する教育を推進していくことが重要である。また、障がいのある子どもの将来の自立と社会参加に向け、持続可能で幸福な人生の創り手となる力の育成を目指した教育的ニーズを把握し、自ら必要な支援を求めることができるように特別支援教育を発展・充実させることも重要である。さらに、多様な人々と協働し、だれもが幸福な社会を築こうとすることができる資質・能力を育む教育の推進が肝要である。

校長は、このような「自立と共生」の社会づくりにおける学校の役割の大きさを自覚するとともに、新たな価値を生み出すという発想をもちながら、カリキュラム・マネジメントの確立や校内支援体制の整備、地域の医療・福祉といった関係諸機関との連携の推進等を、より一層充実させていかなければならない。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、子どもの自立を図るための特別支援教育や多様な人々と共生し協働する資質・能力を育む教育を推進するための具体的な方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 持続可能な社会と幸福な人生を創る力を育てる特別支援教育の推進

共に支え合う共生社会の実現に向け、障がいのある子どもをはじめとして、全ての子どもが可能な限り共に活動し共に学ぶことを追求するとともに、全ての子どもたちが持続可能で幸福な人生の創り手となる力の育成を目指し、その能力や特性に応じた指導・支援を受けられる「多様な学びの場」を用意するインクルーシブ教育の推進が求められている。学校は、これまで以上にインクルーシブ教育の考え方を生かすとともに、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導及び支援を必要な時に提供できるようにしていくことが重要である。

校長は、全ての教職員が特別支援教育の理念を理解し、きめ細かな質の高い指導・支援の充実を目指すために、個別の教育支援計画等を効果的に活用し、連続性のある一貫した教育支援体制の整備を図らなければならない。さらに、必要に応じて医療・福祉機関等の関係機関との連携を進め、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもたちが、その能力を十分に発揮できる学習環境の整備に努めることも重要である。

このような視点に立ち、子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、持続可能な共生社会と幸福な人生の創り手となる力を育む特別支援教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 多様な人々と協働する資質・能力を育む教育の推進

子どもたちは、多様な人々と協働しながら、「男女平等参画社会」「障がいのある人や高齢者との共生社会」「自然共生社会」「ダイバーシティの推進」等、様々な共生社会の創り手となることが求められている。子どもたち一人一人が、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して自らの可能性を発揮し、多様な人々と協働して課題を解決していく力の育成が社会的な要請となっている。こうした力の育成こそが、学校教育が長年「生きる力」の育成として目標としてきたものである。

校長は、多様性の尊重、他者への共感や思いやりの心を子どもたちに培っていくこと等を通して、多様な人々と協働する資質・能力を育てていく教育活動が実施されるために必要なカリキュラム・マネジメントに努めなければならない。

このような視点に立ち、持続可能な共生社会の実現に向け、多様な人々と協働する資質・能力を育てていくうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

急激な少子高齢化やグローバル化の進展など、社会環境が大きく変化する中で、地域においては、つながりの希薄化による家庭や地域の教育力の低下などの課題が指摘されている。さらに都市化・過疎化の進行、家庭の孤立、子どもにおいてはネット依存、ゲーム障害、貧困、児童虐待、ヤングケアラーなどの諸課題もクローズアップされてきている。一方、学校においては、いじめや不登校、特別な支援を要する子どもの増加など、子どもを取り巻く問題がこれまで以上に複雑化・困難化しており、学校だけでは対応や解決が難しい状況に立たされている。これらの諸課題には社会総がかりで対応し、学校・家庭・地域が一体となって取り組む組織的な体制を創ることによって、持続可能で豊かな未来社会の実現を目指していくことが必要不可欠である。

また、依然として「小一プロブレム」「中一ギャップ」と呼ばれる接続上の課題も存在している。幼・保・小・中学校間の「段差」や「切れ目」を緩和し、子どもたちがスムーズに学校に適應できるようにして、持続可能で豊かな未来を切り拓いていく力を身に付けられるようにするために、学校段階等間の接続・連携をより一層推進する必要がある。

校長は、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭や地域の人々とともに子どもを育てていくという視点に立ち、地域とともにある学校づくりや学校段階等間の円滑な接続・連携、そして、それらに伴う教育環境の整備等を推進していく必要がある。

本分科会では、子ども一人一人の未来を見据え、家庭や地域等との連携・協働や学校段階等間の円滑な接続・連携を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 家庭や地域等と連携・協働を深め、持続可能な社会の実現を目指して創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進

持続可能な社会の実現を目指し、子どもたちに豊かな未来社会を切り拓くための資質・能力を育成するためには、学校が家庭や地域社会との連携を深め、学校内外における子どもたちの生活の充実と活性化を図らなければならない。そのために学校は、地域と共に継続的、双方向的な連携・協働を推進し、それぞれの教育機能が確実に発揮できるよう、中心的な役割を果たすことが期待されている。

校長は、この認識のもと、家庭や地域等の実態を理解し、教育目標やビジョンを保護者や地域と共有しながら、その実現に向けて連携・協働していく地域と共にある学校づくりを推進していく必要がある。

このような視点に立ち、家庭や地域等との連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進

次世代を担う子どもたちが、本来もっている能力を十分に発揮し、自己実現を図り、持続可能で豊かな未来社会を切り拓いていく担い手となっていくためには、将来を見据え、幼児期から小中学校9年間の成長・発達を見通した教育を推進していくことが必要である。幼稚園、保育所、認定こども園等から小学校への接続においては、それぞれの相互理解を深め、接続期のカリキュラムを工夫・改善するなど、円滑な接続を図ることが重要である。また小中の接続・連携においては、例えば9年間を見通したカリキュラムに基づいて、教育活動を推進し、その成果や課題を共通理解したり、児童生徒が交流を行ったりするなど、多様な連携を効果的に行い、互いの壁を取り除き、子どもたちにとって切れ目のない円滑な接続・連携の推進に努めなければならない。

このような視点に立ち、子どもたちの学びと成長の連続性を重視し、学校段階等間における接続・連携を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

Ⅶ 分科会役割一覧

分科会			研究割当		分科会の運営					
			全国	四国	運営		司会		趣旨説明	記録
			ブロック 視点1	ブロック 視点2	責任者	委員 四国ブロック	四国 ブロック	開催県	開催県	開催県
Ⅰ 学校 経営	1	経営ビジョン	栃木 関東 甲信越	高知	徳島	高知	高知	徳島	徳島	徳島
	2	組織・運営	長崎 九州	愛媛	徳島	愛媛	愛媛	徳島	徳島	徳島
	3	評価・改善	北海道	香川	徳島	香川	香川	徳島	徳島	徳島
Ⅱ 教育 課程	4	知性・創造性	愛知 東海北陸	愛媛	徳島	愛媛	愛媛	徳島	徳島	徳島
	5	豊かな人間性	青森 東北	高知	徳島	高知	高知	徳島	徳島	徳島
	6	健やかな体	奈良 近畿	徳島	徳島	徳島	徳島	徳島	徳島	徳島
Ⅲ 指導 育成	7	研究・研修	熊本 九州	愛媛	徳島	愛媛	愛媛	徳島	徳島	徳島
	8	リーダー育成	茨城 関東 甲信越	高知	徳島	高知	高知	徳島	徳島	徳島
Ⅳ 危機 管理	9	学校安全	大阪 近畿	香川	徳島	香川	香川	徳島	徳島	徳島
	10	危機対応	島根 中国	徳島	徳島	徳島	徳島	徳島	徳島	徳島
Ⅴ 教育 課題	11	社会形成能力	愛知 東海北陸	高知	徳島	高知	高知	徳島	徳島	徳島
	12	自立と共生	青森 東北	香川	徳島	香川	香川	徳島	徳島	徳島
	13	社会との 連携・協働	山口 中国	愛媛	徳島	愛媛	愛媛	徳島	徳島	徳島

Ⅷ 参加割当表

参加割当数は、令和5年度の会員数による。

都道府県名	領域		Ⅰ			Ⅱ			Ⅲ		Ⅳ		Ⅴ			合計
	分科会		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
	会員数	割当数	経営 ビジョン	組織・ 運営	評価・ 改善	知性・ 創造性	豊かな 人間性	健やか な体	研究・ 研修	リー ダー 育成	学校 安全	危機 対応	社会 形成 能力	自立 と 共生	連 携・ 協働 の	
北海道	955	101	6	7	15	7	7	6	9	7	7	7	9	9	5	101
青森	248	26	1	2	1	1	5	2	2	1	1	1	2	6	1	26
岩手	271	29	2	2	2	2	3	2	3	2	2	2	2	4	1	29
宮城	351	37	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	2	3	1	37
秋田	176	19	1	1	2	1	2	1	1	2	2	1	2	2	1	19
山形	223	24	1	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	3	1	24
福島	380	40	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	4	5	2	40
茨城	441	47	4	3	4	2	2	3	5	7	3	3	5	5	1	47
栃木	337	36	7	2	3	2	2	2	3	4	2	2	3	3	1	36
群馬	296	31	3	2	2	2	2	2	3	4	2	2	3	3	1	31
埼玉	796	84	8	6	9	6	6	6	6	9	5	6	6	6	5	84
千葉	740	78	6	6	8	5	5	6	6	8	5	5	6	7	5	78
東京	1,266	134	12	10	14	8	8	10	12	10	10	10	12	12	6	134
神奈川	842	89	8	6	9	6	6	6	7	9	6	6	8	8	4	89
山梨	165	17	2	1	2	1	1	1	1	2	1	1	1	2	1	17
長野	353	37	3	3	3	2	2	3	3	4	3	3	3	3	2	37
新潟	433	46	4	3	4	3	3	3	4	5	3	3	5	4	2	46
岐阜	345	37	2	3	4	3	2	3	3	3	2	3	5	3	1	37
静岡	475	50	3	3	4	5	3	3	4	3	3	4	8	5	2	50
愛知	956	101	6	6	9	12	5	6	8	6	6	6	16	9	6	101
三重	340	36	2	3	4	4	2	2	3	2	3	3	4	3	1	36
富山	174	18	1	1	2	2	1	1	2	1	1	1	2	2	1	18
石川	192	20	1	1	2	2	1	2	2	2	1	1	2	2	1	20
福井	183	19	1	1	2	2	1	1	2	1	1	2	2	2	1	19
滋賀	218	23	1	1	2	2	1	2	3	1	2	1	3	3	1	23

都道府県名	領域		I			II			III		IV		V			合計
	分科会		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
	会員数	割当数	経営 ビジョン	組織・ 運営	評価・ 改善	知性・ 創造性	豊かな 人間性	健やか な体	研究・ 研修	リーダ ー育成	学校 安全	危機 対応	社会 形成 能力	自立 と共 生	連携・ 協働 社会 との	
京都	356	38	2	3	4	3	2	4	3	3	4	2	4	3	1	38
大阪	969	103	5	7	10	7	6	9	8	7	15	7	8	8	6	103
兵庫	744	79	5	7	7	7	5	7	6	5	7	6	7	7	3	79
奈良	175	19	1	1	1	1	1	6	1	1	2	1	1	1	1	19
和歌山	224	24	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	24
鳥取	120	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
島根	189	20	1	1	2	1	1	1	2	1	1	5	1	2	1	20
岡山	365	39	1	3	4	3	2	2	4	3	2	4	4	4	3	39
広島	446	47	1	3	5	3	3	3	4	3	3	6	4	4	5	47
山口	274	29	1	2	3	2	1	2	2	2	2	3	2	2	5	29
香川	154	47	1	2	9	2	2	2	4	2	6	2	5	8	2	47
愛媛	263	80	3	7	8	7	5	6	8	4	5	6	7	7	7	80
高知	174	53	6	3	4	3	6	2	4	6	3	3	6	4	3	53
福岡	688	73	3	8	8	5	5	5	8	4	5	6	6	6	4	73
佐賀	148	16	1	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	16
長崎	303	32	2	6	3	2	1	2	4	2	1	2	3	3	1	32
熊本	326	35	2	4	3	2	2	2	7	2	2	2	3	3	1	35
大分	237	25	1	2	3	2	1	2	3	2	2	2	2	2	1	25
宮崎	206	22	1	2	2	1	1	2	3	1	2	2	2	2	1	22
鹿児島	474	50	2	5	6	3	3	3	7	3	3	4	5	5	1	50
沖縄	226	24	1	2	3	1	1	2	3	2	2	1	2	2	2	24
計	18,217	2047	133	153	206	147	130	147	186	158	149	149	193	191	105	2047
徳島	162	162	7	8	19	10	15	13	14	5	11	13	18	19	10	162
総計	18,379	2209	140	161	225	157	145	160	200	163	160	162	211	210	115	2209

IX 参加申し込み要領

大会参加・宿泊・教育視察等の申し込みと変更・取消は、
必ず各都道府県小学校長会事務局を通してください。

1 大会参加・宿泊・教育視察研修等の申し込み手順について

(1) 次の2点を受領、確認してください。

- ① 徳島大会のご案内
- ② 第76回全連小徳島大会個人申込書(別紙No.2)

(2) 6月21日(金)までに、「第76回全連小徳島大会個人申込書」(別紙No.2)を各都道府県小学校長会事務局にお申し込みください。「大会参加・資料費8,000円」及び「有料シャトルバス代金1,000円(申込者)」は、各都道府県小学校長会事務局の指示に従ってください。

(3) 9月16日(月)を目途に、大会参加・資料費領収書等が参加申込者個人に届きます。また、宿泊・教育視察等に申し込まれた方には、それらの請求書等の必要書類も一緒に内容をご確認の上、ご請求書記載の専用口座へ、10月3日(木)までにお支払いをお願いします。

2 全連小徳島大会個人申込書(別紙No.2)について

*記入にあたっては、「XI 宿泊・教育視察研修のご案内」(P28以降)をご覧ください、
記入例(P24)をご参照の上、ご記入ください。

(1) 整理番号は各都道府県小学校長会事務局で記入します。

(2) 都道府県名・市町村名・学校名氏名等は参加者名簿の基になりますので、楷書で正確にご記入ください。

(3) 宿泊プラン・教育視察研修・有料シャトルバスの各欄に当たって

① 宿泊プラン欄の記入について

- ◎ 宿泊希望する日付欄に申込記号(P32参照)をご記入ください。
- ◎ 設定日以外の宿泊については、ご要望を個人申込書の通信欄にご記入ください。

② 教育視察研修欄の記入について

- ◎ 教育視察研修の希望の有無を、「申し込む」・「申し込まない」のどちらかに✓印を必ずご記入ください。
(P37～P38参照)

③ 有料シャトルバス利用申込の記入について

- ◎ 2日間で1,000円です。申込後の変更はできません。また後から申し込むことはできません。

※公共交通機関ご利用も可能ですが、本数に限りがございますので、シャトルバスのご利用を推奨いたします。

※個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際にご提出された申込書に記載された個人情報については、今回の取扱業務及び大会名簿その他必要な範囲内で利用させていただきます。

宿泊申し込みについてのお願い

参加人数を鑑みて、徳島市と徳島市周辺内の最大限の宿泊施設を確保しております。(募集人員1,500名)
ご希望の宿泊施設に申込が集中した場合、ご希望以外の宿泊施設をご案内する場合がございます。
何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

令和6年度 第76回全連小徳島大会個人申込書

下記に記載する個人情報を旅行手配、手続き代行のために必要な範囲内で宿泊・運送機関その他第三者に提供されることを同意のうえ申し込みます。

フリガナ	トクシマケン	フリガナ	トクシマシ			
都道府県名	徳島県	市区町村名	徳島市			
フリガナ	トクシマシリツトクシマショウガッコウ					
勤務学校名	徳島市立徳島小学校					
フリガナ	トクシマ タロウ	年齢	55歳	性別	男	
参加者氏名	徳島 太郎					
学校所在地 (書類送付先)	〒 770-0000 徳島県徳島市徳島1-1					
電話番号	088-123-4567	FAX番号	088 - 123 - 4567			
E-mailアドレス	tokushimataro@tokushima.taro.jp					
備考欄※全連小役員の方は、役職名をご記入ください。						

割当分科会	※必ずご記入ください (第1~13)	第 10 分科会
-------	-----------------------	----------

宿泊申込 (P32参照)	《前日泊》 10月23日(水)	《当日泊》 10月24日(木)	申込記号		たばこ※注	2名1室希望の場合 同室者名
	<input checked="" type="checkbox"/> 申し込む <input type="checkbox"/> 申し込まない	<input checked="" type="checkbox"/> 申し込む <input type="checkbox"/> 申し込まない	第1希望 J-1 第2希望 B-1 第3希望 D-1	<input type="checkbox"/> 禁煙 <input type="checkbox"/> 喫煙		

教育視察研修 (P38参照)	<input checked="" type="checkbox"/> 申し込む
	<input type="checkbox"/> 申し込まない

※注…禁煙をご選択いただいても喫煙ルームの消臭対応でご案内させていただく場合、また喫煙をご選択いただいても、全館禁煙に伴い、お部屋の喫煙ができない場合があります。予めご了承ください。

有料シャトルバス (2日間 1,000円)利用申込	どちらかに○を付けてください	
	利用する	利用しない
申し込み後の変更はできません。 また後から申し込むことはできません。		

通信欄 ※宿泊・その他で、何かご要望がございましたら、ご記入ください。

運行予定区間	○JR徳島駅→アスティとくしま ○アスティとくしま→JR徳島駅 ○徳島グランヴィリオホテル→アスティとくしま ○徳島グランヴィリオホテル→JR徳島駅 ○アスティとくしま→徳島グランヴィリオホテル 【徳島市外】 ○JR阿南駅→小松島エリア宿泊施設→アスティとくしま ○鳴門エリア宿泊施設→松茂エリア宿泊施設→アスティとくしま ○板野エリア宿泊施設→アスティとくしま (P37参照)

都道府県事務局記入欄 (整理番号)

※公共交通機関ご利用も可能ですが、本数に限りがございますので、シャトルバスのご利用を推奨いたします。
※運行スケジュールは、予約確認書郵送時に同封いたします。

<記入上の注意> 個人申込書のコピーを「お客様控え」として必ず手元にお取りください。

X 会場等へのご案内《交通・会場案内》



大会会場

1.全体会場

アスティとくしま <所在地>〒770-8055 徳島県徳島市山城町東浜傍示1番地1

※JR徳島駅よりタクシー約15分

2.分科会場

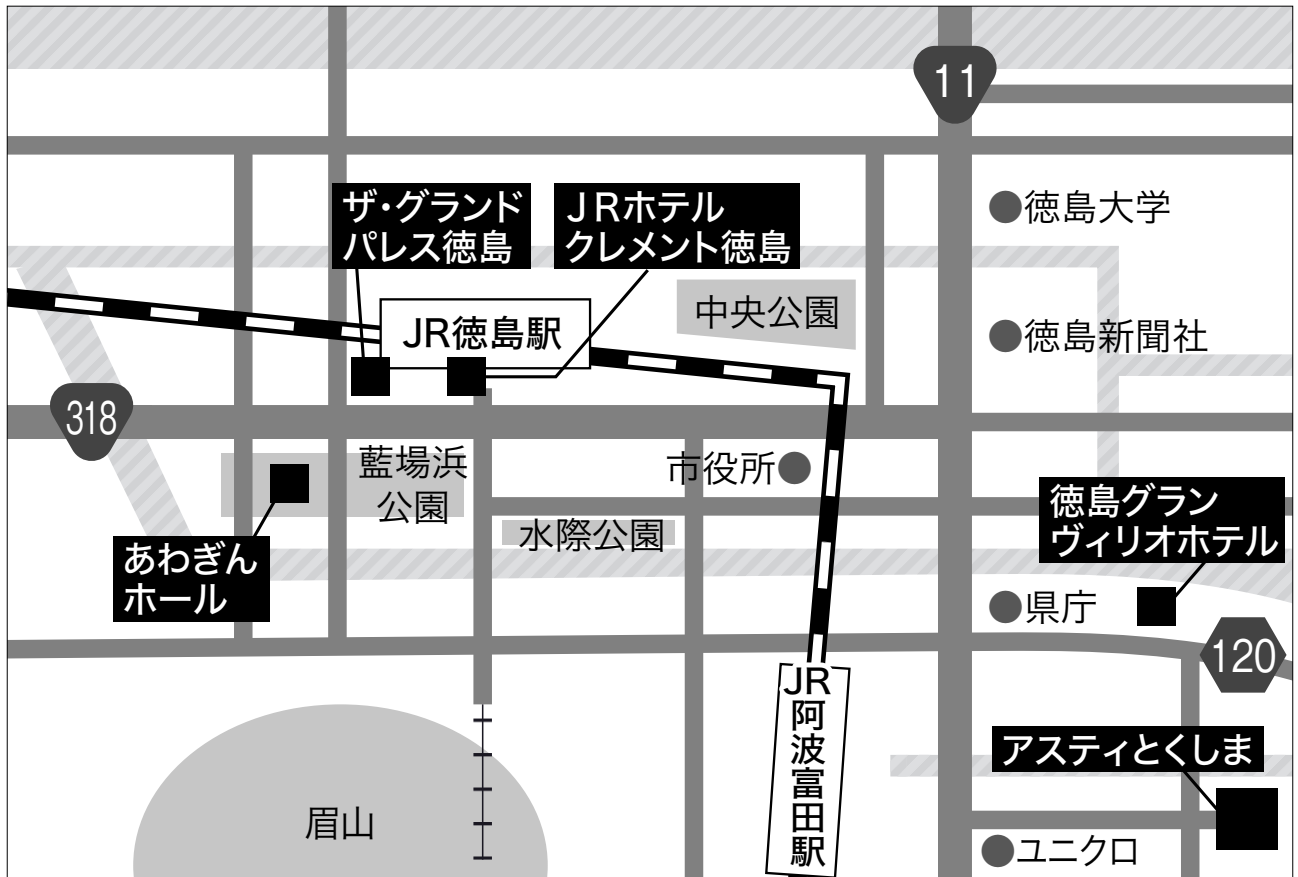
JRホテルクレメント徳島 <所在地>〒770-0831 徳島県徳島市寺島本町西1丁目61番地

ザ・グランドパレス徳島 <所在地>〒770-0831 徳島県徳島市寺島本町西1-60-1

徳島グランヴィリオホテル <所在地>〒770-0941 徳島県徳島市万代町3丁目5-1

あわぎんホール <所在地>〒770-0825 徳島県徳島市藍場町2丁目14

全大会会場・分科会会場 周辺拡大図



JR徳島駅 ⇄ アスティとくしま タクシー約 15分

JR阿波富田駅 ⇄ アスティとくしま タクシー約 5分

徳島県へのアクセス

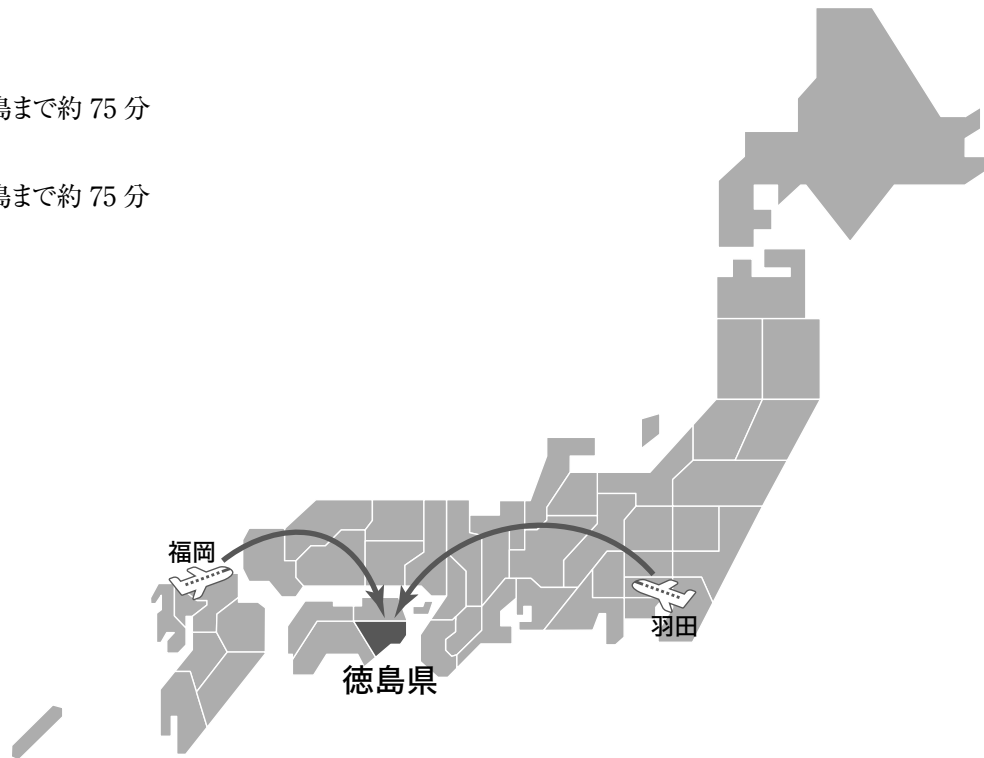
■徳島阿波おどり空港アクセス

JR徳島駅まで空港連絡バスあり

タクシー約 30 分

東京から 徳島まで約 75 分
(羽田)

福岡から 徳島まで約 75 分



最新の航空機スケジュールは、航空会社ホームページよりご確認ください。

■その他の交通機関

【東京・大阪方面から】

■鉄道で JR東京駅→(東海道新幹線・約 2 時間 40 分)→JR新神戸駅→(約 2 時間 30 分)→JR徳島駅

- 高速バスで (JR徳島駅まで)
- JR東京駅 →(約 9 時間 50 分)
 - バスタ新宿 (新宿駅南口) →(約 9 時間 10 分)
 - JR名古屋駅 →(約 8 時間)
 - JR京都駅 →(約 3 時間)
 - 大阪梅田 (阪急三番街) →(約 2 時間 30 分)
 - 神戸三宮バスターミナル →(約 1 時間 50 分)

【九州・中国方面から】

■鉄道で JR博多駅→(山陽新幹線・約 1 時間 45 分)→JR岡山駅→(約 2 時間 11 分)→JR徳島駅

- 高速バスで (JR徳島駅まで)
- JR博多駅 →(約 11 時間)
 - JR広島駅 →(約 4 時間)
 - JR岡山駅 →(約 2 時間 35 分)

XI 宿泊・教育視察研修のご案内

ごあいさつ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、「第76回全国連合小学校長研究協議会徳島大会」が令和6年10月24日(木)・10月25日(金)の2日間、徳島県徳島市にて開催されることを心よりお祝い申し上げます。

開催にあたり、全国よりご参加いただく皆様のご便宜を図り、より一層ご満足いただける大会となりますよう、オフィシャルエージェントとして、(株)JTB徳島支店が各種参加登録や、宿泊・教育視察研修等をご案内させていただきますこととなりました。

総力を挙げ万全の体制をもって皆様をお迎えし、本大会が成功裏に終わりますよう、誠心誠意力を尽くす所存でございます。

皆様のお越しを心よりお待ちしております。

謹白

〈宿泊・教育視察研修担当〉

(株)JTB徳島支店

支店長 廣瀬 弘享

1 お申し込みについて

(1) 幹旋会社のご案内

本大会では、(株)JTB徳島支店にて宿泊・教育視察研修等のお手伝いをさせていただくことになりました。各旅行会社における幹旋内容は以下の通りです。お客様は、お申込内容ごとに各社と募集型企画旅行契約を締結することになります。詳しくは各社の旅行条件書にてご確認ください。

(株)JTB徳島支店

- 参加お申し込み受付業務
- 宿泊、教育視察研修入金管理業務(請求書・各種予約確認書の発行・送付、集金)
- 「宿泊プラン」に関する企画・実施
- 「有料シャトルバス」の手配
- 「教育視察研修」に関する企画・実施

(2) 申込書の送付について

①ご参加者は、所定の「全連小徳島大会個人申込書(別紙No.2)」に必要事項をご記入の上、各都道府県小学校長会事務局にご提出ください。

申込締め切り6月21日(金)まで

②各都道府県小学校長会事務局は個人申込書をJTB徳島支店へ郵送してください。

また、併せて参加者名簿のエクセルデータをJTB徳島支店と全連小徳島大会実行委員会事務局へお送りください。

※変更・取消の場合は、速やかに各都道府県小学校長会事務局へご連絡ください。変更、取消については、すべて各都道府県小学校長会事務局経由にてJTB徳島支店と大会事務局へのご連絡とさせていただきます。ご参加者から直接JTB徳島支店と大会事務局へのご連絡はお受けできませんので、何卒ご了承ください。

※お申込みにあたり、全国連合小学校長会の参加資格について各都道府県小学校長会事務局が確認を行います。そのため個人申込書は各都道府県小学校長会事務局にご提出いただきます。同事務局は確認後、募集型企画旅行申込手続きのため、旅行企画実施会社であるJTB徳島支店へ個人申込書を提出いたします。

◆お問合せ先

(株)JTB徳島支店

〒770-0831 徳島県徳島市寺島本町西1-33 第2中筋ビル3階

[TEL]088-623-7708 [FAX]088-654-5120 [営業時間]平日9:30~17:30(土・日・祝 休み)

[E-mail]tokushima_ec@jtb.com

総合旅行業務取扱管理者 房崎 道長

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の取扱管理者にご質問ください。

〈案内事項〉

・「全連小徳島大会個人申込書(別紙No.2)」は、コピー等にて控えを必ず保管願います。

・「全連小徳島大会個人申込書(別紙No.2)」の送付先は、各都道府県小学校長会事務局になります。

・FAXでのお申し込みの場合は、送信後に必ず送信確認をお願いします。(FAX機送信記録等)

(3)お支払い, 予約確認書等の送付について

①大会参加・資料費のお支払い

大会参加・資料費8,000円につきましては,各都道府県小学校長会事務局の指示に従ってください。

②宿泊・教育視察研修費等のお支払い

(株)JTB徳島支店よりお送りする請求書をご確認の上,指定口座へご入金ください。

振込期日/10月3日(木)まで

その他,下記のものと同封させていただく予定です。

- ㊦宿泊及び教育視察予約確認書・請求書 ㊧IDカード
 ㊨徳島大会実行委員会事務局からの案内文書 ㊩大会参加・資料費領収証 ㊪会場座席表
 ㊫ホテル情報 ㊬教育視察研修のご案内 ※㊦・㊫・㊬はお申し込みの方

〈案内事項〉

- ・指定振込口座は,請求書に記載いたします。
- ・振込手数料は,お客様負担とさせていただきます。
- ・宿泊・教育視察研修費に関する領収書は,金融機関の受領印のある振込票をもってそれに替えさせていただきますが,領収証が必要な場合は各都道府県事務局を通してお申し込みください。

(4)変更・取消について

お申込後に変更・取消が生じた場合は各都道府県小学校長会事務局へ速やかにご連絡ください。お申込後,お客様の都合によりお取消になる場合は,次の取消料を申し受けます。なお,大会参加・資料費に関してはお申込後の返金は致しかねますので予めご承知ください。

●宿泊プラン取消料

契約解除の日		取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1)4日目にあたる日以前の解除	無料
	2)3日目～2日目にあたる日の解除	旅行代金の20%
	3)旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
	4)旅行開始日当日の解除(旅行開始前)	旅行代金の50%
	5)旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●教育視察研修取消料

契約解除の日		取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1)11日目にあたる日以前の解除	無料
	2)10日目～8日目にあたる日の解除	旅行代金の20%
	3)7日目～2日目にあたる日の解除	旅行代金の30%
	4)旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
	5)旅行開始日当日の解除(旅行開始前)	旅行代金の50%
	6)旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

〈案内事項〉

- ・取消の基準日は,弊社の営業日・営業時間内(月～金曜日9:30～17:30)のFAX受信・郵便を有効といたします。弊社営業日・営業時間外のご連絡は翌営業日が取消の基準日となりますので,予めご了承ください。
- ・取消後の返金は,大会終了後,取消料及び振込手数料を差し引いてご返金いたします。
- ・上記以外の事項については,各旅行会社旅行業約款に準じます。

2 宿泊プランのご案内（募集型企画旅行契約）

【旅行期間】 最大2泊3日

【宿泊設定日】 令和6年10月23日（水）～25日（金） 1泊2日， 2泊3日の設定

【日程表】

日次	行程	食事条件
1 1	ご自宅又は前泊地又は各地—(各自移動・お客様負担)—各宿泊施設(泊)	朝：－ 昼：－ 夕：－
2	各宿泊施設——大会参加(各自移動・お客様負担)——各宿泊施設(泊)	朝：○ 昼：－ 夕：－
3 2	各宿泊施設——(各自移動・お客様負担)——ご自宅又は前泊地又は各地	朝：○ 昼：－ 夕：－

【旅行条件】

お食事:朝食1回又は2回・昼食0回・夕食0回

募集人員:1,500名(最少催行人員:1名)

添乗員:同行いたしません

【案内事項】

- ・宿泊申込は、お申込順にて受付し、満室になり次第締め切りさせていただきます。
- ・第1希望のご宿泊施設が満室となった場合は、第2・第3希望のご宿泊施設でのご案内となります。
- ・第1～第3希望のご宿泊施設が満室となった場合は、他ご宿泊施設でのご案内となる場合がありますので、予めご了承ください。その際は、ご希望宿泊施設のご旅行代金を考慮のうえ、ご案内させていただきます。
- ・シングルルームが満室の際は、ツインルーム(2名1室)又はツイン・ダブルルームの1名利用(1名1室)をお願いする場合があります。
- ・宿泊施設を選ぶ際には、ツインルーム(2名利用)の第3希望の内に必ずお選びください。
- ・ツインルーム(2名利用)を選ぶ際は、同室部屋でペアとなる方の氏名も記入してください。

※都道府県で同一宿泊施設にならない場合がございます。ご了承ください。

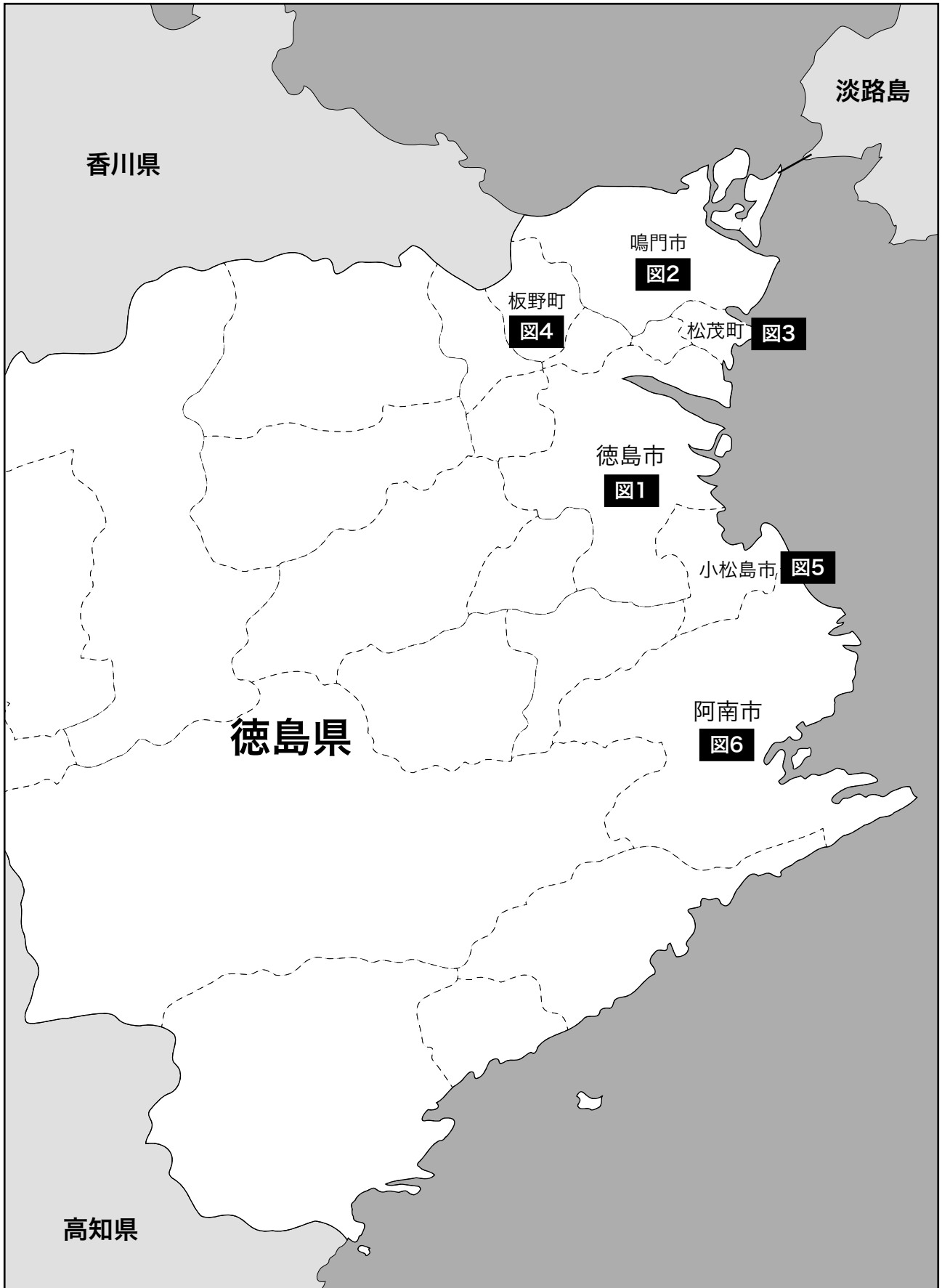
このプランに関するご旅行条件書(要約)はP36をご覧ください

【利用宿泊施設】 ※下記代金は、税金・サービス料込みのおひとり様、1泊あたりの代金です。

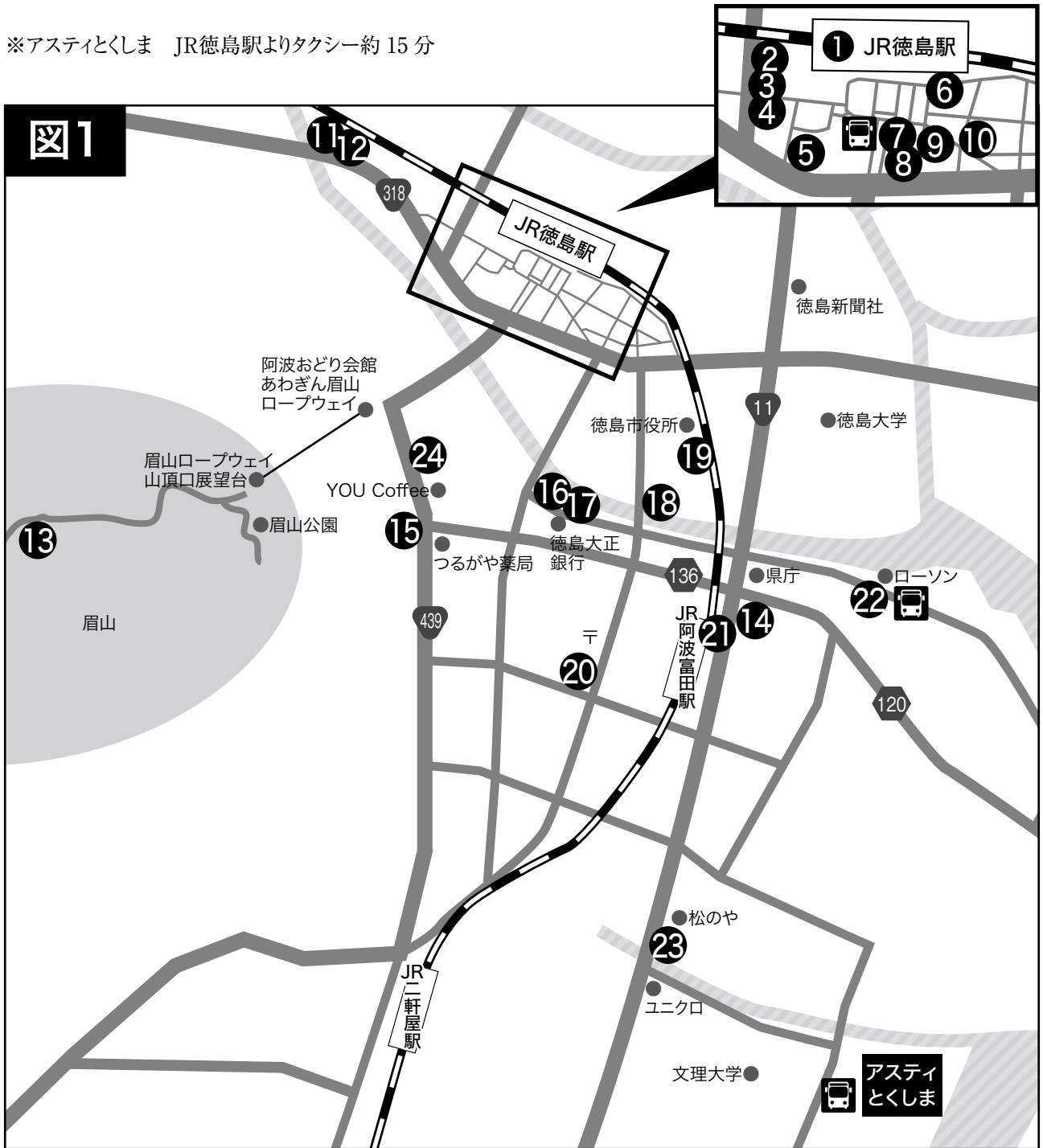
施設名	室タイプ	食事	ご旅行代金 (朝食付税サ込 1人あたり)	申込 記号	マップ 番号
JRホテル クレメント徳島	シングルルーム(1名利用)	朝食	16,500円	1-1	①
	ツインルーム(1名利用)		20,500円	1-2	
	ツインルーム(2名利用)		12,500円	1-3	
グランドパレス 徳島	シングルルーム(1名利用)	朝食	15,000円	2-1	②
	ツインルーム(1名利用)		17,000円	2-2	
	ツインルーム(2名利用)		12,000円	2-3	
アグネスホテル プラス	シングルルーム(1名利用)	朝食	11,500円	3-1	③
アグネスホテル 徳島	シングルルーム(1名利用)	朝食	12,500円	4-1	④
	ツインルーム(1名利用)		15,000円	4-2	
	ツインルーム(2名利用)		11,500円	4-3	
スマイルホテル 徳島	シングルルーム(1名利用)	朝食	12,000円	5-1	⑤
	ツインルーム(1名利用)		14,500円	5-2	
	ツインルーム(2名利用)		10,000円	5-3	
ダイワロイネット ホテル徳島駅前	シングルルーム(1名利用)	朝食	18,500円	6-1	⑥
	ツインルーム(1名利用)		25,500円	6-2	
	ツインルーム(2名利用)		16,000円	6-3	
ホテル サンルート徳島	シングルルーム(1名利用)	朝食	16,000円	7-1	⑦
	ツインルーム(1名利用)		17,500円	7-2	
	ツインルーム(2名利用)		14,500円	7-3	
阿波の国 昴宿よしの	和室利用(2名利用)	朝食	15,000円	8-1	⑧
	和室利用(3~4名利用)		12,500円	8-2	
阿波観光 ホテル	ツインルーム(1名利用)	朝食	19,500円	9-1	⑨
	ツインルーム(2名利用)		14,500円	9-2	
アパホテル 徳島駅前	シングルルーム(1名利用)	朝食	12,000円	10-1	⑩
サンシャイン 徳島本館	シングルルーム(1名利用)	朝食	11,000円	11-1	⑪
	ツインルーム(1名利用)		13,000円	11-2	
	ツインルーム(2名利用)		9,500円	11-3	
サンシャイン 徳島アネックス	シングルルーム(1名利用)	朝食	12,000円	12-1	⑫
	ツインルーム(1名利用)		14,000円	12-2	
	ツインルーム(2名利用)		10,500円	12-3	
天空のスカイビュー ホテル 眉山海月	和室利用(3~4名利用)	朝食	13,000円	13-1	⑬
ホテル たいよう農園 徳島県庁前	シングルルーム(1名利用)	朝食	9,000円	14-1	⑭
	ツインルーム(1名利用)		13,000円	14-2	
	ツインルーム(2名利用)		8,000円	14-3	


施設名	室タイプ	食事	ご旅行代金 (朝食付税サ込 1人あたり)	申込 記号	マップ 番号
徳島ワシントン ホテルプラザ	シングルルーム(1名利用)	朝食	12,000円	15-1	⑮
ハイパーイン 徳島両国橋	シングルルーム(1名利用)	朝食	10,000円	16-1	⑯
ハイパーイン ホテル越久	シングルルーム(1名利用)	朝食	10,000円	17-1	⑰
ハイパーイン メリアアップ徳島	シングルルーム(1名利用)	朝食	10,000円	18-1	⑱
ホテル千秋閣	シングルルーム(1名利用)	朝食	12,000円	19-1	⑲
ビジネスホテル コスモス	シングルルーム(1名利用)	朝食	9,000円	20-1	⑳
タウンホテル 千代	シングルルーム(1名利用)	朝食	9,000円	21-1	㉑
	ツインルーム(1名利用)		11,500円	21-2	
	ツインルーム(2名利用)		7,500円	21-3	
徳島 グランヴィリオ ホテル	シングルルーム(1名利用)	朝食	13,000円	22-1	㉒
	ツインルーム(1名利用)		15,500円	22-2	
	ツインルーム(2名利用)		10,000円	22-3	
センチュリー プラザホテル	シングルルーム(1名利用)	朝食	12,000円	23-1	㉓
	ツインルーム(1名利用)		14,500円	23-2	
	ツインルーム(2名利用)		10,000円	23-3	
ホテル東横IIN 徳島駅眉山口	シングルルーム(1名利用)	朝食	9,000円	24-1	㉔
ベイリゾートホテル 鳴門海月	和室利用(3~4名利用)	朝食	22,000円	25-1	㉕
鳴門グランド ホテル海月	和室利用(3~4名利用)	朝食	16,500円	26-1	㉖
ホテルルートイン 徳島空港	シングルルーム(1名利用)	朝食	11,500円	27-1	㉗
	ツインルーム(2名利用)		11,000円	27-2	
ホテルAZ 徳島板野店	シングルルーム(1名利用)	朝食	7,500円	28-1	㉘
	ツインルーム(2名利用)		6,500円	28-2	
ホテルAZ 徳島小松島店	シングルルーム(1名利用)	朝食	7,500円	29-1	㉙
	ツインルーム(2名利用)		6,500円	29-2	
スーパーホテル 阿南市役所前	シングルルーム(1名利用)	朝食	10,500円	30-1	㉚
ホテルルートイン 阿南	シングルルーム(1名利用)	朝食	10,500円	31-1	㉛
	ツインルーム(2名利用)		9,500円	31-2	
ホテル サンオーシャン	シングルルーム(1名利用)	朝食	10,500円	32-1	㉜
	ツインルーム(2名利用)		9,000円	32-2	
スーパーホテル 阿南富岡	シングルルーム(1名利用)	朝食	10,500円	33-1	㉝

【宿泊施設マップ】



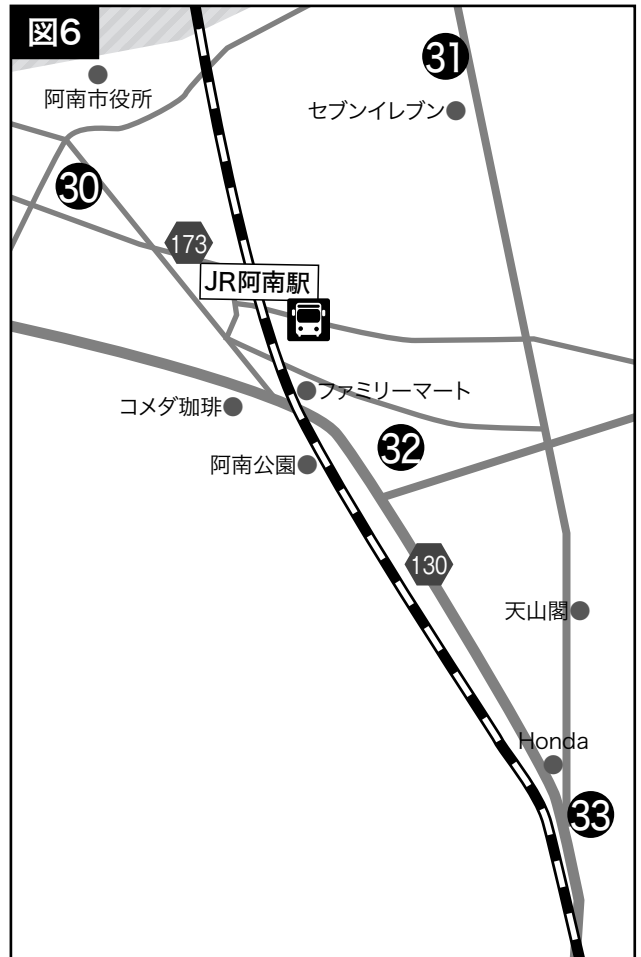
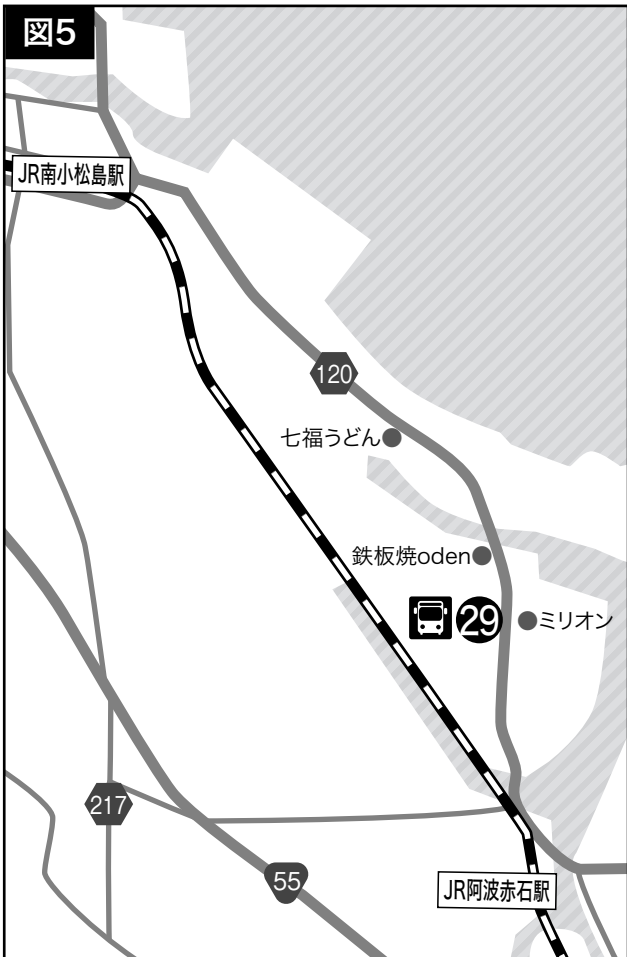
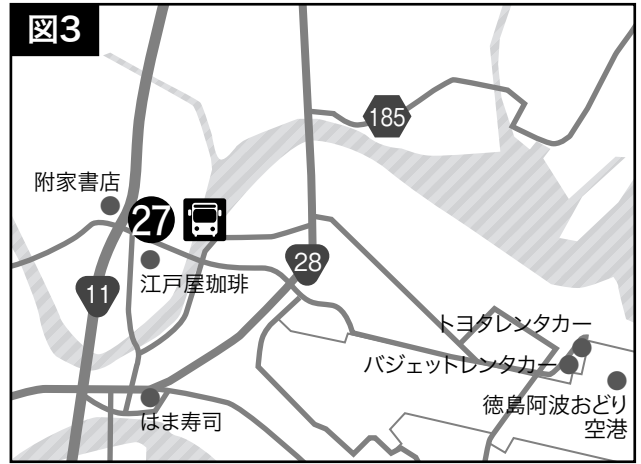
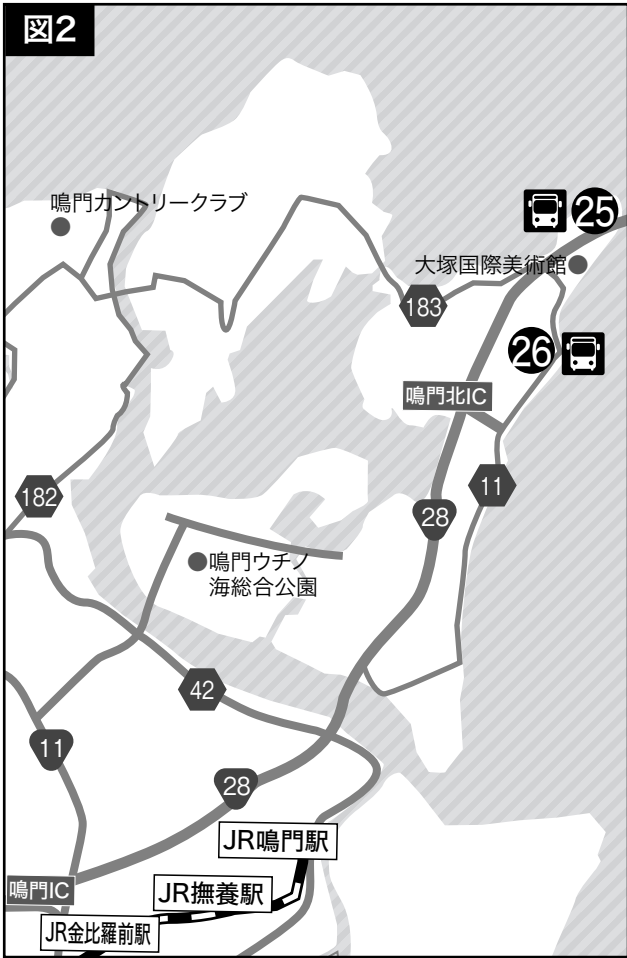
※アスティとくしま JR徳島駅よりタクシー約15分



 有料シャトルバス

宿泊施設マップ番号

- | | | |
|-------------------|---------------------|--------------------|
| ① JRホテルクレメント徳島 | ⑫ サンシャイン徳島アネックス | ⑲ センチュリープラザホテル |
| ② グランドパレス徳島 | ⑬ 天空のスカイビューホテル 眉山海月 | ⑳ ホテル東横 IIN 徳島駅眉山口 |
| ③ アグネスホテルプラス | ⑭ ホテルたいよう農園徳島県庁前 | ㉑ ベイリゾートホテル鳴門海月 |
| ④ アグネスホテル | ⑮ 徳島ワシントンホテルプラザ | ㉒ 鳴門グランドホテル海月 |
| ⑤ スマイルホテル徳島 | ⑯ ハイパーイン徳島両国橋 | ㉓ ホテルルートイン徳島空港 |
| ⑥ ダイワロイネットホテル徳島駅前 | ⑰ ハイパーインホテル越久 | ㉔ ホテルAZ 徳島 板野店 |
| ⑦ ホテルサンルート徳島 | ⑱ ハイパーインメイアアップ徳島 | ㉕ ホテルAZ 徳島 小松島店 |
| ⑧ 阿波の国 昴宿よしの | ㉒ ホテル千秋閣 | ㉖ スーパーホテル阿南市役所前 |
| ⑨ 阿波観光ホテル | ㉓ ビジネスホテルコスモス | ㉗ ホテルルートイン阿南 |
| ⑩ アパホテル徳島駅前 | ㉔ タウンホテル千代 | ㉘ ホテルサンオーシャン |
| ⑪ サンシャイン徳島本館 | ㉕ 徳島グランヴィリオホテル | ㉙ スーパーホテル阿南富岡 |



旅行条件(要約) <宿泊プラン>

◆お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB 徳島支店(徳島県徳島市寺島本町西1-33 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3)申込金:ご旅行代金全額

●旅行代金のお支払い

旅行代金はお送りする請求書に記載された当社が指定する期日までにお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、ご案内書の取消料表に基づく金額を取消料として申し受けます。

●旅行代金に含まれるもの

- (1)各旅行日程およびご案内に明示した、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。
- (2)パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- (1)超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。
- (2)空港施設使用料等(パンフレット等に明示した場合を除きます)。
- (3)クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (4)ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。
- (5)運送機関が課す付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)。
- (6)自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- 死亡補償金:1,500万円
- 入院見舞金:2~20万円
- 通院見舞金:1~5万円
- 携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1)通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。
- (2)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年3月1日を基準としています。又、旅行代金は2024年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

路線バス・タクシーのご案内

徳島バス(市営バス ③番乗り場から乗車)

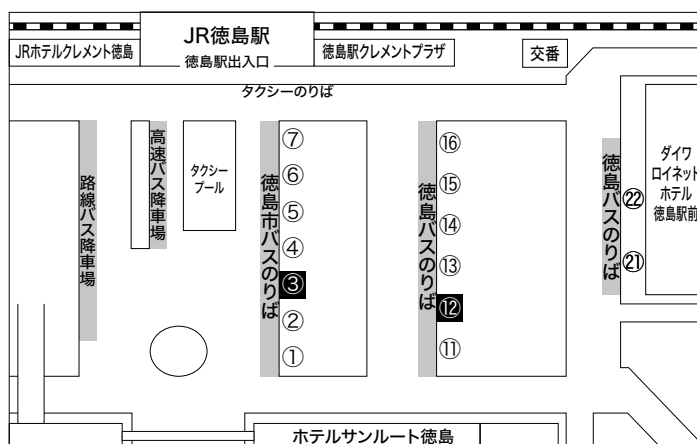
- 「山城町(ふれあい健康館)」行きに乗車し、
「文理大学前」で下車後、徒歩約5分
- 「南部循環線(左回り)」に乗車し、
「文理大学前」で下車後、徒歩約5分

徳島バス(⑫番乗り場から乗車)

- 「R55バイパス線(あいさい広場行き)」に乗車し、
「文理大西口」下車後、徒歩約20分
- ※停留所から距離があります。ご注意ください。

- タクシー 約15分

徳島駅前 路線バスのりば



有料シャトルバスのご案内

- | | | |
|------------------------|-----------|---|
| ○JR徳島駅→アスティとくしま | 10月24日(木) | 7:30～運行開始を予定
(利用申込者数により運行スケジュールを決定します) |
| 所要時間:約15分 | 10月25日(金) | 7:30～運行開始を予定
(利用申込者数により運行スケジュールを決定します) |
| ○アスティとくしま→JR徳島駅 | 10月24日(木) | 全体会・分科会終了後～ 運行予定 |
| | 10月25日(金) | 閉会式終了後～ 運行予定 |
| ○徳島グランヴィリオホテル→アスティとくしま | 10月24日(木) | |
| | 10月25日(金) | |
| ○アスティとくしま→徳島グランヴィリオホテル | 10月24日(木) | 全体会終了後～ 運行予定 |
| ○徳島グランヴィリオホテル→JR徳島駅前 | 10月24日(木) | 分科会終了後～ 運行予定 |

徳島市外(往路)

- JR阿南駅→小松島市エリア宿泊施設→アスティとくしま
- 鳴門市エリア宿泊施設→松茂エリア宿泊施設→アスティとくしま
- 板野郡エリア宿泊施設→アスティとくしま

徳島市外(復路)

※徳島市外エリアにご宿泊のお客様は、JR徳島駅より各自公共交通機関をご利用ください。

※公共交通機関ご利用も可能ですが、本数に限りがございますので、シャトルバスのご利用を推奨いたします。

※シャトルバス運行スケジュール及び乗降場につきましては、予約確認書郵送時に同封いたします。

※乗降場の混雑緩和の為、指定乗車時間での乗車をお願いいたします。

(MAP P34～P35参照)

世界三大潮流と世界名画に触れる鳴門への旅

【日程】2024年10月25日(金)

【ご旅行代金】9,500円

【募集人数】80名※最小催行人数30名

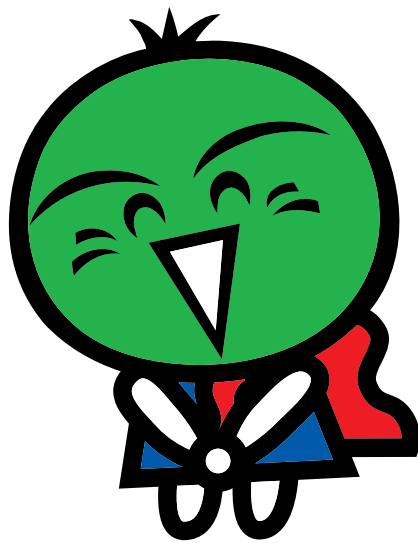
【バス会社】徳南交通有限公司[仮]

【添乗員】同行いたしません(バスガイド同行)

【食事条件】朝食0回 昼食1回 夕食0回

月日(曜)	行 程	食事
10/25 (金)	<p>アスティとくしま 12:30</p> <p>==== 鳴門エリア昼食会場(昼食) ====</p> <p>13:15/14:15</p> <p>～大迫力の鳴門の急流を間近でご覧いただけます～ ～世界26か国の名画を鑑賞いただけます～</p> <p>==== 大鳴門橋遊歩道 渦の道 ====</p> <p>14:30/15:30</p> <p>==== 大塚国際美術館 ====</p> <p>15:40/17:10</p> <p>==== 高速鳴門バスターミナル ====</p> <p>17:30/17:40</p> <p>==== 徳島空港 ====</p> <p>18:10/18:20</p> <p>==== 徳島駅</p> <p>18:50</p>	<p>朝:一</p> <p>昼:○</p> <p>夕:一</p>





徳島県マスコットキャラクター「すだちくん」